

財政状況の公表



令和5年11月
宇 城 市

はじめに

『地方自治法第243条の3第1項』及び『宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例』の規定に基づく本編は、宇城市の財政や主要施策などについて市民の皆さまに理解を深めていただき、併せて市政の発展に向けてご協力を得るために、毎年5月と11月の年2回公表しているものです。

今回は、令和4年度決算の状況を中心に、令和5年度上半期（4月1日から9月30日まで）における補正予算の概要、予算の執行状況、市有財産の保有状況などについてご説明します。

目次

I 令和4年度決算の概要

1 宇城市の会計	1
2 普通会計の決算	
（1）決算収支	2
（2）歳入決算の内訳	4
（3）歳出決算の内訳	7
（4）主な決算事業	11
（5）貯金と借金	12
（6）うき家の家計簿	14
3 特別会計等の決算	
（1）特別会計	15
（2）企業会計	15

II 各種指標で見る財政状況

● 経常収支比率・財政力指数	17
----------------	----

III 健全化判断比率と資金不足比率

1 健全化判断比率	19
2 資金不足比率	20

IV 統一的な基準による令和3年度財務書類

1 財務書類	21
2 財務書類から算出される指標	22

V 令和5年度上半期（4月～9月）の補正予算の状況

1 一般会計及び特別会計予算の補正状況	24
2 企業会計予算の補正状況	25

VI 令和5年度上半期の予算執行状況（令和5年9月30日現在）

1 一般会計の予算執行状況	
（1）歳入	26
（2）歳出〔通常分〕	27
（3）歳出〔繰越分〕	28
2 特別会計等の予算執行状況	
（1）特別会計	30
（2）企業会計	30

VII 市民の税負担の状況

	31
--	----

VIII 市債及び一時借入金の状況（令和5年9月30日現在）

1 市債の状況	32
2 一時借入金の状況	33

IX 市有財産の状況（令和5年9月30日現在）

1 土地及び建物	34
2 動産	35
3 有価証券	35
4 出資による権利	35
5 債権	35
6 基金	35

X 資料編

1 県内市町村の財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率（令和4年度決算）	36
2 県内市町村の地方債、基金の残高（令和4年度決算）	37
3 消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分の使途について	38

XI 財政用語の解説

	39
--	----

I 令和4年度決算の概要

1 宇城市の会計

- 宇城市のお金は、3つの財布（会計）で管理しています

宇城市では、行政サービスや各種事業におけるお金を「一般会計」・「特別会計」・「企業会計」の3つの財布（会計）に振り分けて管理することで、仕事の目的や性質による収支を明確にしています。

一般会計は自治体に1つしかありませんが、特別会計の数や区分は地域の特性や施策の違いなどにより異なっているため、単純に自治体間の会計同士を比較・分析したりすることはできません。

そこで、全国の自治体と同じ基準で財政状況を比較できるように会計のルールを統一したものが「普通会計」です。毎年、この普通会計について総務省が全国的に行っているものが「地方財政状況調査（決算統計）」で、今回はその数値を用いて決算の状況を説明します。

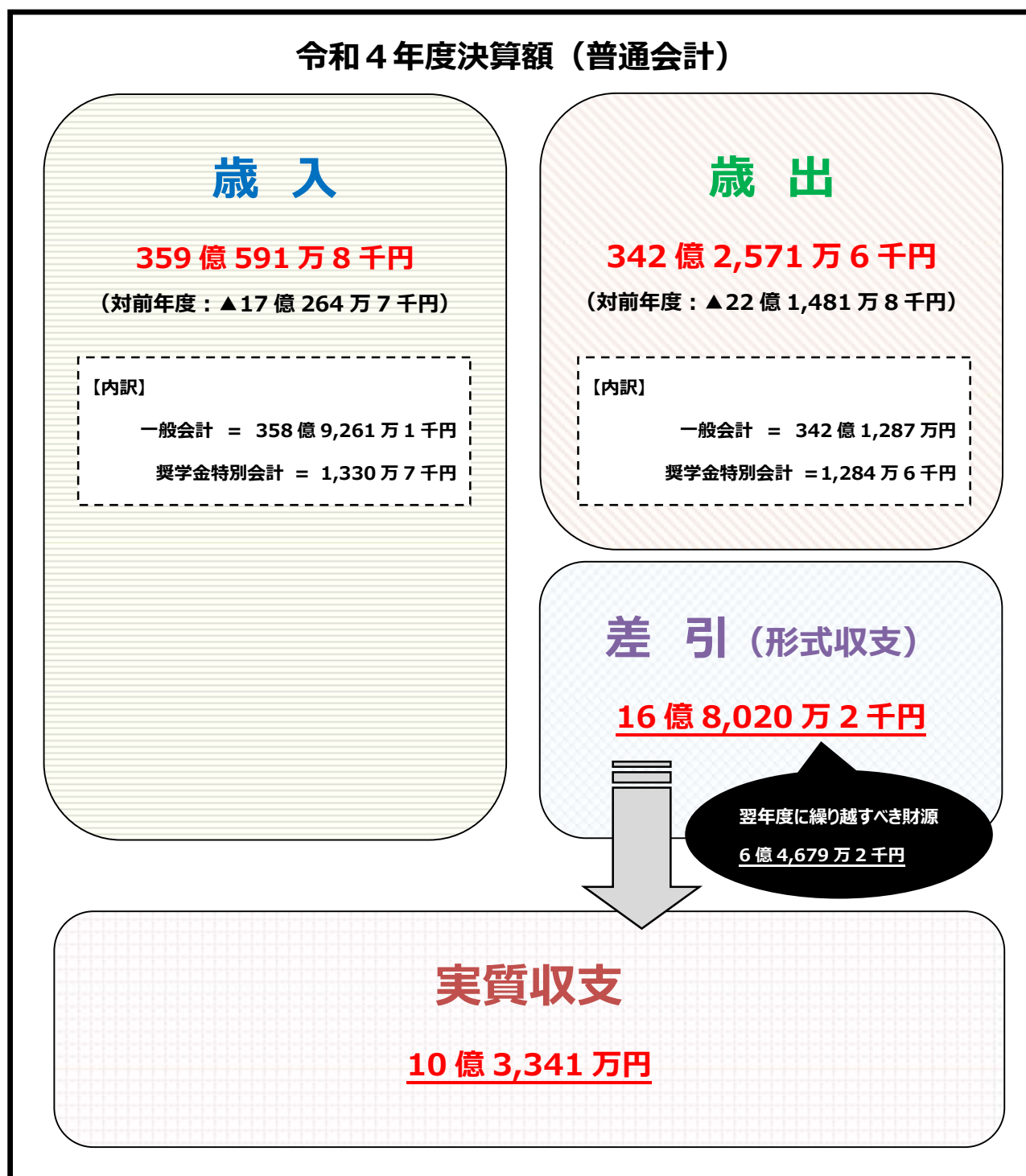
この数値を使って他の自治体と比較します。

表1（宇城市の会計範囲）

区分	予算書・決算書		決算統計	
一般会計	地方公共団体の会計の中心をなすもので、教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆さまに身近なものに使われる経費を計上した会計です。		普通会計	
特別会計	奨学金	修学に必要な費用の貸付けや貸付金収入などの運営に係る収支	公営事業会計	
	国民健康保険	保険税の収納や医療費の給付などの運営に係る収支		
	後期高齢者医療	保険料の徴収や広域連合への納付などに係る収支		
	介護保険	保険料の徴収や介護費の給付などの運営に係る収支		
企業会計	水道事業	給水の運営に係る収支を企業会計方式で経理	公営企業会計	法適用
	下水道事業	公共下水道や農業集落排水としての汚水処理や施設の整備・管理などの運営に係る収支を企業会計方式で経理		

2 普通会計の決算

(1) 決算収支



令和4年度普通会計の決算収支は、小中学校建替に伴う普通建設事業費等が減少したことから、前年度と比較すると歳入で約17億円、歳出で約22億円減少しました。歳入から歳出を単純に引いた形式収支は16億8,020万円の黒字となりますが、不知火小学校屋内運動場改築事業など令和4年度予算をやむを得ず翌年度に繰り越して使う財源が6億4,679万円あるため、この財源を形式収支から差し引いた実質的な差引額は10億3,341万円となりました。

表 2 (普通会計に係る年度別決算収支の状況)

(単位：千円、%)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	比較(対前年度)	
								増 減	伸 率
歳 入 総 額	(A)	39,945,729	36,048,921	36,469,827	46,226,595	37,608,565	35,905,918	▲ 1,702,647	▲ 4.5
歳 出 総 額	(B)	37,631,294	34,296,542	35,155,191	44,976,949	36,440,534	34,225,716	▲ 2,214,818	▲ 6.1
形 式 収 支 〔(A) - (B)〕	(C)	2,314,435	1,752,379	1,314,636	1,249,646	1,168,031	1,680,202	512,171	43.8
翌年度に繰り越すべき財源	(D)	588,133	236,202	376,424	389,412	289,988	646,792	356,804	123.0
実 質 収 支 〔(C) - (D)〕	(E)	1,726,302	1,516,177	938,212	860,234	878,043	1,033,410	155,367	17.7
単 年 度 収 支 〔本年度(E) - 前年度(E)〕	(F)	507,046	▲ 210,125	▲ 577,965	▲ 77,978	17,809	155,367	137,558	772.4
積 立 金	(G)	17,604	119,016	65,307	1,653	1,941	3,555	1,614	83.2
繰 上 償 還 金	(H)	0	0	0	4,873	0	0	0	0.0
積 立 金 取 崩 額	(I)	0	0	0	800,000	0	0	0	0.0
実 質 単 年 度 収 支 〔(F) + (G) + (H) - (I)〕	(J)	524,650	▲ 91,109	▲ 512,658	▲ 871,452	19,750	158,922	139,172	704.7

(E) 実質収支 = 形式収支 - 翌年度に繰り越すべき財源

年度内に完了しなかった事業など翌年度に繰り越す財源を除くことで、当該年度の本
当の収支が分かります。

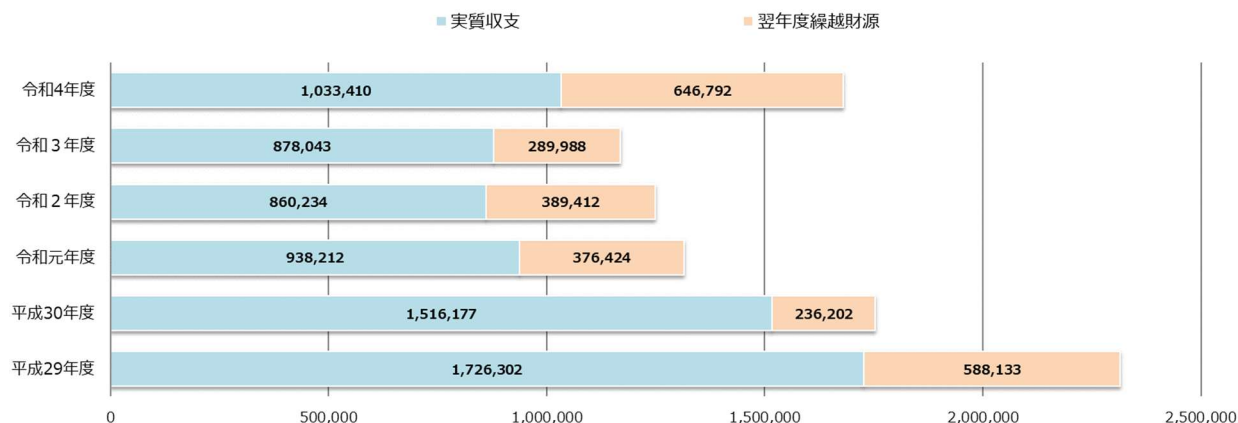
(F) 単年度収支 = 本年度の実質収支 - 前年度の実質収支

本年度の黒字(赤字)額から前年度の黒字(赤字)額を引くことで、これまでの黒字
(赤字)額の影響を受けない本年度分の純粋な黒字(赤字)額が分かります。

(J) 実質単年度収支 = 単年度収支 + 積立金 + 繰上償還金 - 積立金取崩額

黒字にするために基金を取り崩したのか、将来の負担を減らすために基金を積み立て
たり借金を早めに返したりしたのか、そのやりくりを整理することで、より正確な単
年度の収支が分かります。

図 1 (普通会計決算収支の推移/単位：千円)



(2) 歳入決算の内訳

令和4年度普通会計歳入決算の状況を見てみると、地方消費税交付金等の「交付金」や、市町村民税等の「市税」が増額となりましたが、宇城地域振興基金繰入金等の「繰入金」や、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特例交付金等の「地方特例交付金」が減額となっています。

主な項目の決算額と増減理由は以下のとおりです。

増加項目

① 市 税 ・ ・ ・ **62 億 5,385 万 9 千円** [対前年度：+1 億 4,344 万 8 千円、+2.3%]

【主な理由】固定資産税や市町村たばこ税の増など

② 国庫支出金 ・ ・ ・ **75 億 3,541 万 3 千円** [対前年度：+1 億 1,183 万 2 千円、+1.5%]

【主な理由】社会資本整備総合交付金の増など

減少項目

① 繰入金 ・ ・ ・ **1 億 8,126 万 5 千円** [対前年度：▲6 億 2,689 万 8 千円、▲77.6%]

【主な理由】宇城地域振興基金繰入金や平成28年熊本地震復興基金繰入金の減など

② 市 債 ・ ・ ・ **27 億 8,980 万円** [対前年度：▲20 億 8,600 万円、▲42.8%]

【主な理由】中学校施設建設事業債の減など

表3 (普通会計歳入決算)

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		比 較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	◎ (A-B)	◎ / (B)
1 市 税	6,253,859	17.4	6,110,411	16.2	143,448	2.3
2 地 方 譲 与 税	315,596	0.9	315,714	0.8	▲ 118	▲ 0.0
3 利 子 割 交 付 金	1,315	0.0	2,963	0.0	▲ 1,648	▲ 55.6
4 配 当 割 交 付 金	25,306	0.1	13,506	0.0	11,800	87.4
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	17,392	0.1	27,142	0.1	▲ 9,750	▲ 35.9
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,405,504	3.9	1,372,492	3.7	33,012	2.4
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	36,332	0.1	38,417	0.1	▲ 2,085	▲ 5.4
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	—	0	—	—	—
9 環 境 性 能 割 交 付 金	26,329	0.1	21,804	0.1	4,525	20.8
10 法 人 事 業 税 交 付 金	84,747	0.2	62,582	0.2	22,165	35.4
11 地 方 特 例 交 付 金	66,150	0.2	121,516	0.3	▲ 55,366	▲ 45.6
12 地 方 交 付 税	10,788,644	30.0	10,806,274	28.7	▲ 17,630	▲ 0.2
(一 般 財 源 計)	19,021,174	53.0	18,892,821	50.2	128,353	0.7
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,868	0.0	6,343	0.0	▲ 475	▲ 7.5
14 分 担 金 及 び 負 担 金	182,335	0.5	199,921	0.5	▲ 17,586	▲ 8.8
15 使 用 料 及 び 手 数 料	326,496	0.9	320,329	0.9	6,167	1.9
16 国 庫 支 出 金	7,535,413	21.0	7,423,581	19.7	111,832	1.5
17 県 支 出 金	3,057,007	8.5	3,300,671	8.8	▲ 243,664	▲ 7.4
18 財 産 収 入	26,981	0.1	69,091	0.2	▲ 42,110	▲ 60.9
19 寄 附 金	642,445	1.8	525,203	1.4	117,242	22.3
20 繰 入 金	181,265	0.5	808,163	2.1	▲ 626,898	▲ 77.6
21 繰 越 金	729,031	2.0	819,646	2.2	▲ 90,615	▲ 11.1
22 諸 収 入	1,408,103	3.9	366,996	1.0	1,041,107	283.7
23 市 債	2,789,800	7.8	4,875,800	13.0	▲ 2,086,000	▲ 42.8
歳 入 合 計	35,905,918	100.0	37,608,565	100.0	▲ 1,702,647	▲ 4.5

歳入は、大きく分けると「一般財源と特定財源」、「自主財源と依存財源」の2つの分類に区分することができます。

① 一般財源と特定財源

一般財源 ・ ・ 資金の用途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるもの

(例) 市税や地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税など

特定財源 ・ ・ 道路整備事業に係る国や県からの補助金など、用途が特定されているもの

(例) 国庫支出金・県支出金や市債、繰入金など

※ 一般財源の割合が高いほど様々な行政需要に自主的かつ柔軟に対応することができます。

自由に使えるお金「一般財源」は、**1億2,835万3千円増加**しました

市が自由に使えるお金「一般財源」は190億2,117万4千円となり、前年度と比較して1億2,835万3千円増加しました。これは、新築家屋の増加や地方税法349条の3による新幹線の軽減特例措置が令和3年度で終了したこと等に伴う市税の1億4,344万8千円の増加等があったためです。

市独自の事業や市民の皆さまの様々な行政ニーズに対応するため、今後も市税等の徴収強化を図り、一般財源の確保に努める必要があります。

図2 (普通会計歳入決算に係る一般財源と特定財源)

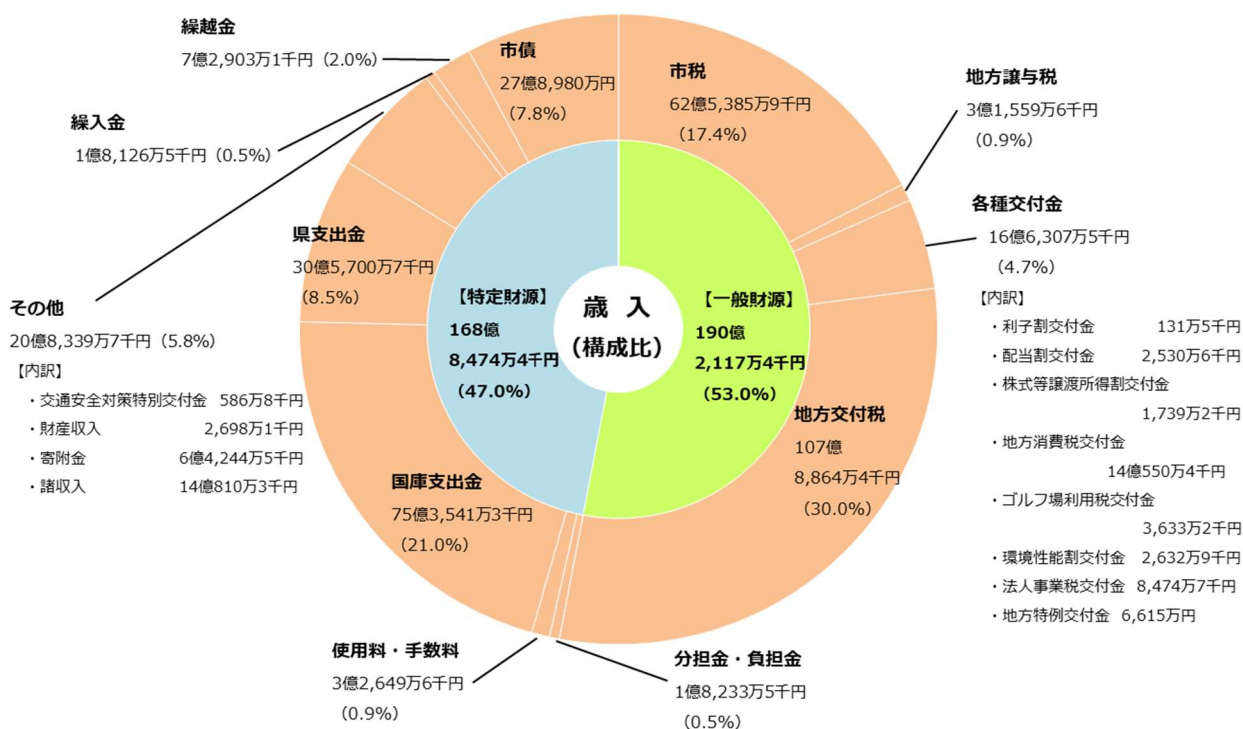
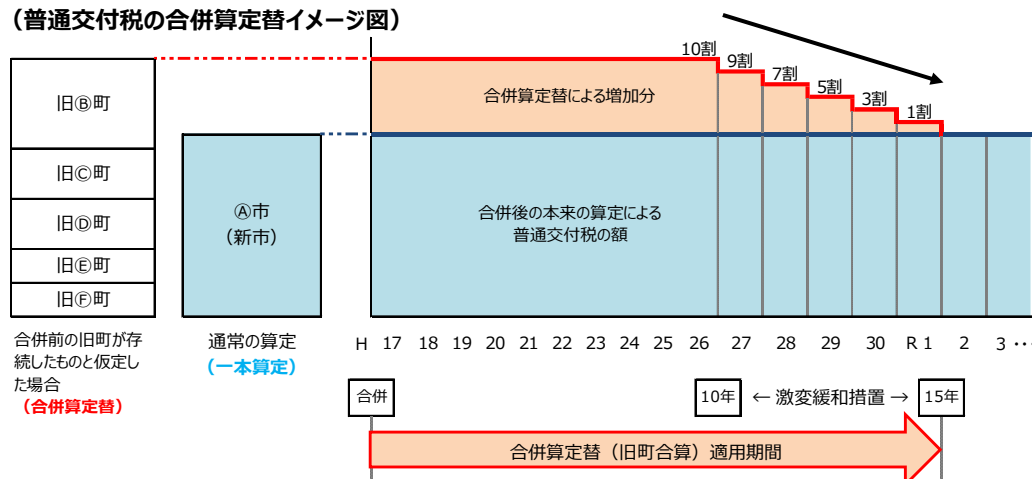


図 3（普通交付税の合併算定替イメージ図）



② 自主財源と依存財源

自主財源 ・ ・ 市の権限で自主的に受け入れることができる収入

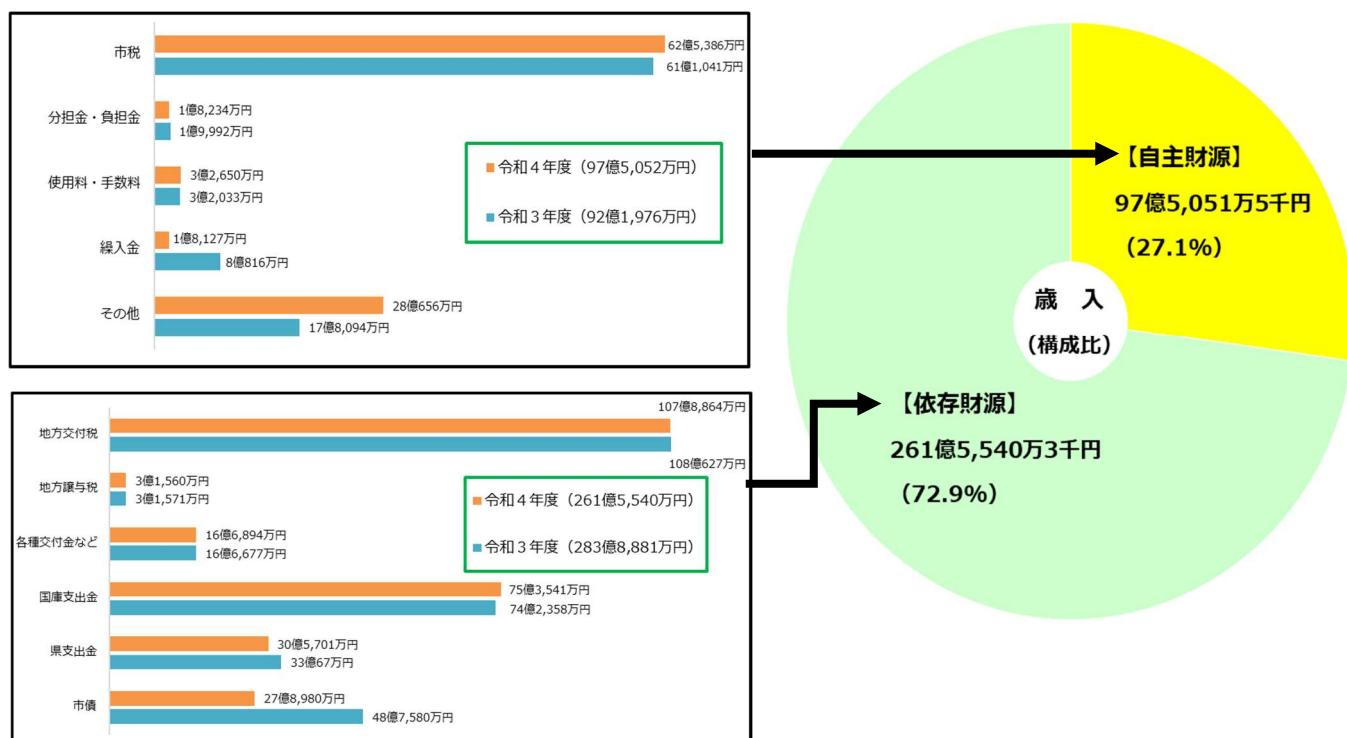
（例）市税や使用料及び手数料、基金の取崩しによる繰入金など

依存財源 ・ ・ 国や県を通じて一定の基準により交付されたりする収入

（例）地方交付税や国庫支出金・県支出金、市債など

本市の状況を見ると、自主財源の中で最も高い割合を占める市税の**構成比**は、前年度よりも1.2%増加しています。依存財源が全体に占める割合は72.9%と依然として高く、国や県などの施策の影響を受けやすい脆弱な財政構造であると言えます。

図 4（普通会計歳入決算に係る自主財源と依存財源）



(3) 歳出決算の内訳

歳出は、その用途により「目的別」と「性質別」に分けることができます。

① 目的別経費

「どのような目的に使うか」という分類です

(例) 高齢者、障がい者、児童福祉など社会福祉の増進に要する経費は「民生費」、道路の改良や維持管理に要する経費は「土木費」、学校や生涯スポーツ、文化財保護などに要する経費は「教育費」など

■ 「民生費」が、全体の34.4%を占めています

令和4年度普通会計歳出決算における構成割合を見てみると、福祉や保育などの社会保障に係る「民生費」が全体の34.4%と前年度に引き続き最も高く、次いで市債元金償還金などに係る「公債費」が13.1%となっています。

主な項目の決算額と増減理由は以下のとおりです。

増加項目

- ① 総務費・・・42億2,921万4千円 [対前年度：+5億3,386万9千円、+14.4%]
【主な理由】本庁舎大規模改修工事費やマイナ商品券業務委託料の増など
- ② 農林水産業費・・・15億5,283万4千円 [対前年度：+1億4,463万3千円、+10.3%]
【主な理由】国営緊急農地再編整備基金積立金の増など
- ③ 商工費・・・21億4,822万8千円 [対前年度：+13億9,116万5千円、+183.8%]
【主な理由】商品券事業負担金や商品券業務委託料の増など

減少項目

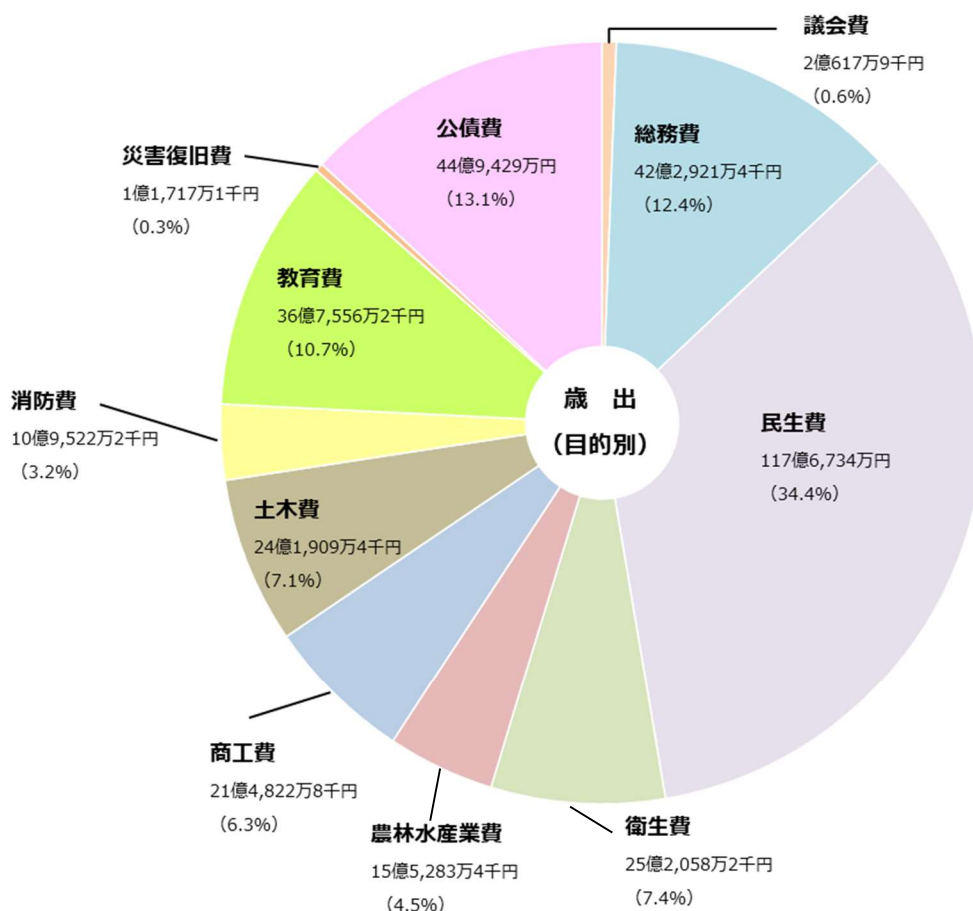
- ① 土木費・・・24億1,909万4千円 [対前年度：▲5億4,307万4千円、▲18.3%]
【主な理由】応急仮設住宅・みんなの家移転業務委託料の減など
- ② 教育費・・・36億7,556万2千円 [対前年度：▲27億299万5千円、▲42.4%]
【主な理由】不知火小学校校舎改築工事費、小川中学校校舎等改築工事費の減など
- ③ 災害復旧費・・・1億1,717万1千円 [対前年度：▲5億5,038万7千円、▲82.4%]
【主な理由】農業用施設災害復旧工事費、本庁舎災害復旧工事費の減など

表 4 (普通会計歳出決算・目的別)

(単位：千円、%)

区 分	令和 4 年度		令和 3 年度		比 較	
	決算額 ①	構成比	決算額 ②	構成比	③ (①－②)	③ / ②
1 議 会 費	206,179	0.6	239,636	0.7	▲ 33,457	▲ 14.0
2 総 務 費	4,229,214	12.4	3,695,345	10.1	533,869	14.4
3 民 生 費	11,767,340	34.4	12,498,684	34.3	▲ 731,344	▲ 5.9
4 衛 生 費	2,520,582	7.4	2,386,068	6.5	134,514	5.6
5 農 林 水 産 業 費	1,552,834	4.5	1,408,201	3.9	144,633	10.3
6 商 工 費	2,148,228	6.3	757,063	2.1	1,391,165	183.8
7 土 木 費	2,419,094	7.1	2,962,168	8.1	▲ 543,074	▲ 18.3
8 消 防 費	1,095,222	3.2	1,221,839	3.4	▲ 126,617	▲ 10.4
9 教 育 費	3,675,562	10.7	6,378,557	17.5	▲ 2,702,995	▲ 42.4
10 災 害 復 旧 費	117,171	0.3	667,558	1.8	▲ 550,387	▲ 82.4
11 公 債 費	4,494,290	13.1	4,225,415	11.6	268,875	6.4
歳 出 合 計	34,225,716	100.0	36,440,534	100.0	▲ 2,214,818	▲ 6.1

図 5 (普通会計歳出決算に係る目的別経費内訳)



② 性質別経費

「こういった性質の経費なのか」という分類です

義務的経費	支出の義務付けが強く、任意に減らすことができない経費
人件費	職員の給料や退職金、各種委員、会計年度任用職員等の報酬など
扶助費	保育園などの児童支援、高齢者、障がい者支援に要する経費など
公債費	市債（借金）の返済に要する経費

※ 義務的経費の割合が高いほど財政の硬直化（自由に使えるお金が少なくなること）が進むことを表します。

「義務的経費」が、**全体の47.2%**を占めています

構成割合を見ると、義務的経費が前年度から10億3,439万4千円減少（▲6.0%）したものの、161億4,930万9千円であり、全体の47.2%を占めています。

経費ごとの決算額と増減理由は以下のとおりです。

義務的経費

- ① 人 件 費 ・ ・ ・ **37億2,338万7千円** [対前年度：▲3億8,136万9千円、▲9.3%]
【主な理由】一般職退職手当組合特別負担金や常勤職給料の減など
- ② 扶 助 費 ・ ・ ・ **79億3,163万2千円** [対前年度：▲9億2,190万円、▲10.4%]
【主な理由】子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の減など
- ③ 公 債 費 ・ ・ ・ **44億9,429万円** [対前年度：+2億6,887万5千円、+6.4%]
【主な理由】市債元金償還金の増など

投資的経費

- ① 普通建設事業費 ・ ・ ・ **42億2,998万5千円** [対前年度：▲31億5,867万7千円、▲42.8%]
【主な理由】小川中学校建替事業費や不知火小学校建替事業費の減など
- ② 災害復旧事業費 ・ ・ ・ **1億1,717万1千円** [対前年度：▲5億5,038万7千円、▲82.4%]
【主な理由】農業用施設災害復旧工事費や本庁舎災害復旧工事費の減など

その他の経費

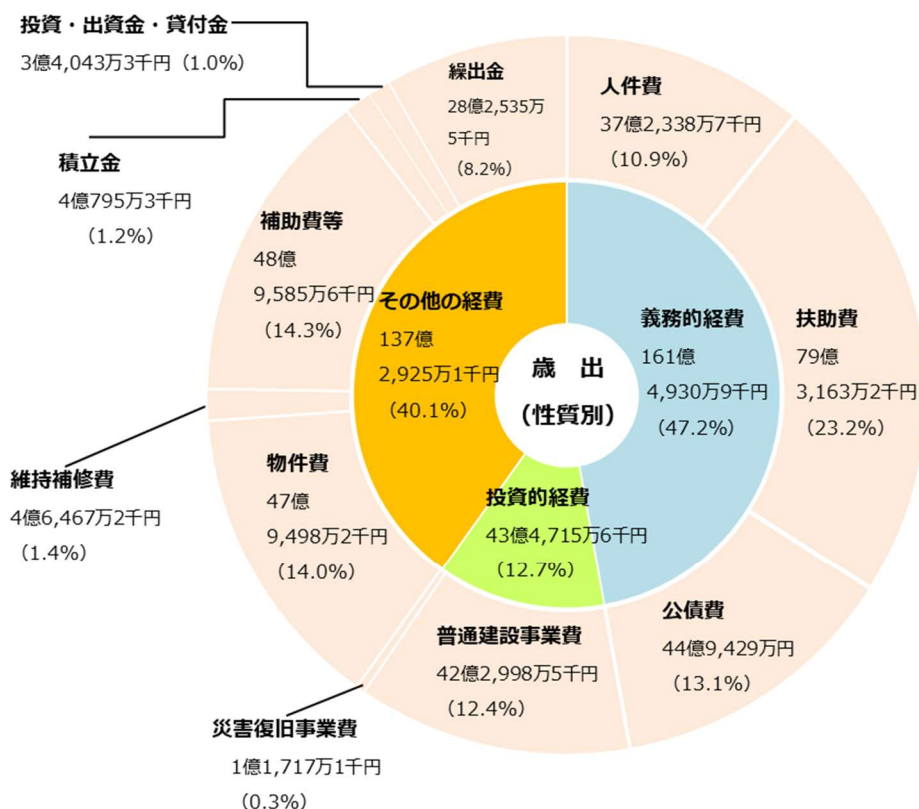
- ① 物 件 費 ・ ・ ・ **47億9,498万2千円** [対前年度：+8億3,680万1千円、+21.1%]
【主な理由】プレミアム付商品券業務委託料の増など
- ② 補 助 費 等 ・ ・ ・ **48億9,585万6千円** [対前年度：+14億3,607万3千円、+41.5%]
【主な理由】物価高騰対策商品券事業負担金の増など
- ③ 積 立 金 ・ ・ ・ **4億795万3千円** [対前年度：+1億7,613万2千円、+76.0%]
【主な理由】ふるさと応援寄附基金元金積立金の増など

表 5 (普通会計歳出決算・性質別)

(単位：千円、%)

区 分	令和 4 年度		令和 3 年度		比 較	
	決算額 ①	構成比	決算額 ②	構成比	③ (① - ②)	③ / ②
1 義 務 的 経 費	16,149,309	47.2	17,183,703	47.2	▲ 1,034,394	▲ 6.0
(1) 人 件 費	3,723,387	10.9	4,104,756	11.3	▲ 381,369	▲ 9.3
(2) 扶 助 費	7,931,632	23.2	8,853,532	24.3	▲ 921,900	▲ 10.4
(3) 公 債 費	4,494,290	13.1	4,225,415	11.6	268,875	6.4
2 投 資 的 経 費	4,347,156	12.7	8,056,220	22.1	▲ 3,709,064	▲ 46.0
(1) 普 通 建 設 事 業 費	4,229,985	12.4	7,388,662	20.3	▲ 3,158,677	▲ 42.8
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	117,171	0.3	667,558	1.8	▲ 550,387	▲ 82.4
3 物 件 費	4,794,982	14.0	3,958,181	10.9	836,801	21.1
4 維 持 補 修 費	464,672	1.4	232,542	0.6	232,130	99.8
5 補 助 費 等	4,895,856	14.3	3,459,783	9.5	1,436,073	41.5
6 積 立 金	407,953	1.2	231,821	0.6	176,132	76.0
7 投 資 ・ 出 資 金 ・ 貸 付 金	340,433	1.0	564,331	1.5	▲ 223,898	▲ 39.7
8 繰 出 金	2,825,355	8.2	2,753,953	7.6	71,402	2.6
歳 出 合 計	34,225,716	100.0	36,440,534	100.0	▲ 2,214,818	▲ 6.1

図 6 (普通会計歳出決算に係る性質別経費内訳)



(4) 主な決算事業

令和4年度に実施した主な市の施策と歳出決算について、「第2次宇城市総合計画」の6つのまちづくり基本目標に沿ってご紹介します。

1. 「再生・発展する」まちづくり — 生活基盤・社会基盤・産業基盤 —

○本庁舎大規模改修事業費（屋根、空調、照明改修工事費など）	5億9,192万2千円
○新型コロナウイルス対策中小企業特別融資資金利子補給補助金	3,057万1千円

2. 「育てる」まちづくり — 学校教育・子育て支援 —

○子ども・子育て支援事業費	27億7,605万5千円
○こども医療扶助費	1億4,165万5千円
○不知火小学校建替事業費（屋内運動場、プール改築工事費など）	2億2,016万9千円
○松橋中学校建替事業費（設計業務委託料など）	8,409万3千円
○小川中学校建替事業費（校舎、屋内運動場改築工事費など）	6億5,987万1千円
○三角小・中学校スクールバス購入費	6,363万円

3. 「住み続ける」まちづくり — 生活環境・健康福祉・社会福祉 —

○障害福祉サービス等給付費	17億4,119万2千円
○さしより野菜推進事業費	356万5千円
○新型コロナウイルスワクチン接種対策関連事業費	5億5,077万3千円

4. 「持続する」まちづくり — 産業経済・都市機能・行財政改革 —

○バス運行対策費補助金	1億3,539万3千円
○国営緊急農地再編整備事業基金積立金	1億6,200万円
○小川駅西口駐車場整備事業費	3,198万円
○道路新設改良事業費	3億6,995万5千円

5. 「選ばれる」まちづくり — 観光物産・移住定住 —

○ふるさと納税事業費	5億7,695万4千円
○企業誘致関係補助金	689万4千円
○ふるさと祭り実行委員会等補助金	868万7千円
○結婚新生活支援事業補助金	474万9千円

6. 「活躍する」まちづくり — 雇用・男女共同参画・交流・文化スポーツ —

○松橋総合体育文化センター大規模改修事業費（外構工事費など）	3億8,849万3千円
○図書館・美術館指定管理業務委託料	1億5,677万5千円
○旧豊野小学校屋内運動場改修事業費（天井、トイレ改修工事費など）	7,587万8千円

(5) 貯金と借金

① 基金（貯金）

財政調整基金〔対前年度+4億4,256万円〕・・財源不足を補うためや災害等の緊急時に対応するもの

減債基金〔対前年度▲1,984万円〕・・市債の償還に必要な財源を確保し、債務の軽減を図るもの

特定目的基金〔対前年度+3億1,675万円〕・・教育や産業振興など特定の目的のために積み立てるもの

「基金（貯金）」は、**7億3,947万円増加**しました

財政調整基金は、合併後減少傾向にありましたが、将来の財政運営を考慮し、財政健全化の取組みを着実にを行うことで、平成27年度まで毎年度10億円前後の積立てを継続してきました。平成28年度は熊本地震の影響で大幅に減少しましたが、翌年度以降は増加に転じています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響などによる市税の減収や、感染症対策等の経費の増加などにより、財政調整基金を一部取崩しましたが、令和4年度は、取崩しがなかったため、増加しています。

減債基金は、災害廃棄物処理事業等の元利償還金に充てるために1,986万円を取り崩したため、減少しています。今後も災害廃棄物処理事業と金柵温泉施設への充当に取崩す計画としているため、減少が見込まれます。

特定目的基金は、ふるさと応援寄附金を財源とした「地域振興基金」を、新たに設置した「ふるさと応援寄附基金」に組み替え、2億1,783万円を積立てましたが、新型コロナ収束祈願花火プロジェクト事業等のために1,051万円を取り崩しました。

また、「国営緊急農地再整備事業基金」を1億6,200万円積立ており、全体として増加しています。

② 市債（借金）

生活基盤となる道路や下水道、学校などの資産を整備する際の財源として、1年を超える期間でお金を借入れること

※ 市債は、世代を超えて長く利用されるインフラ等の整備事業において、費用を分担していただくことが公平であるという考え方に基づいて地方債を発行し、後年度にわたり償還していくものです。

「市債（借金）」は、**15億6,543万円減少**しました

市債残高の推移を見てみると、平成26年度は合併市町村振興基金の財源として合併特例債を約31億円発行したことで一時的に増加したものの、財政健全化に向けた取組みの一つとして、毎年度の新規発行額を元利償還額以下に抑制するよう努めた結果、合併以降は減少傾向にありました。

また、熊本地震が発生した平成28年度以降は、災害からの復旧・復興に関する事業、給食センター建設や不知火小学校建替などの教育環境整備事業などに伴い、償還額を大幅に上回る地方債を発行しているため増加傾向にありましたが、令和4年度末残高は再び減少に転じました。

表 6（市債及び基金の年度末残高の推移）

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市 債	33,895,411	35,487,921	38,334,031	41,988,914	42,782,318	41,216,887
基 金	13,266,511	14,289,581	15,112,494	14,911,333	14,873,802	15,613,267
財 政 調 整 基 金	7,657,306	8,634,322	9,456,629	9,125,282	9,557,223	9,999,778
減 債 基 金	890,727	831,562	730,098	771,731	753,323	733,482
そ の 他 特 定 目 的 基 金	4,718,478	4,823,697	4,925,767	5,014,320	4,563,256	4,880,007
ふ る さ と 水 と 土 保 全 基 金	45,432	46,015	52,437	52,452	52,466	52,467
社 会 福 祉 振 興 基 金	290,109	293,092	325,464	325,562	323,236	321,370
ア グ リ パ ー ク 豊 野 整 備 基 金	3,249	85	1,086	1,586	2,086	2,586
農 林 水 産 物 直 売 交 流 施 設 整 備 基 金	44,621	39,995	42,589	52,593	59,397	69,398
奨 学 基 金	32,850	65,336	79,118	101,291	112,922	120,686
地 域 振 興 基 金	3,762,714	3,896,323	3,977,502	4,119,015	3,883,547	3,345,903
平 成 28 年 熊 本 地 震 復 興 基 金	539,503	482,851	443,728	346,450	94,423	27,396
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	0	0	3,843	15,371	26,949	31,867
ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 推 進 基 金	0	0	0	0	8,230	1,300
ふ る さ と 応 援 寄 附 基 金	0	0	0	0	0	745,034
国 営 緊 急 農 地 再 整 備 事 業 基 金	0	0	0	0	0	162,000

図 7（財政調整基金の積立て及び取崩しの状況／単位：百万円）

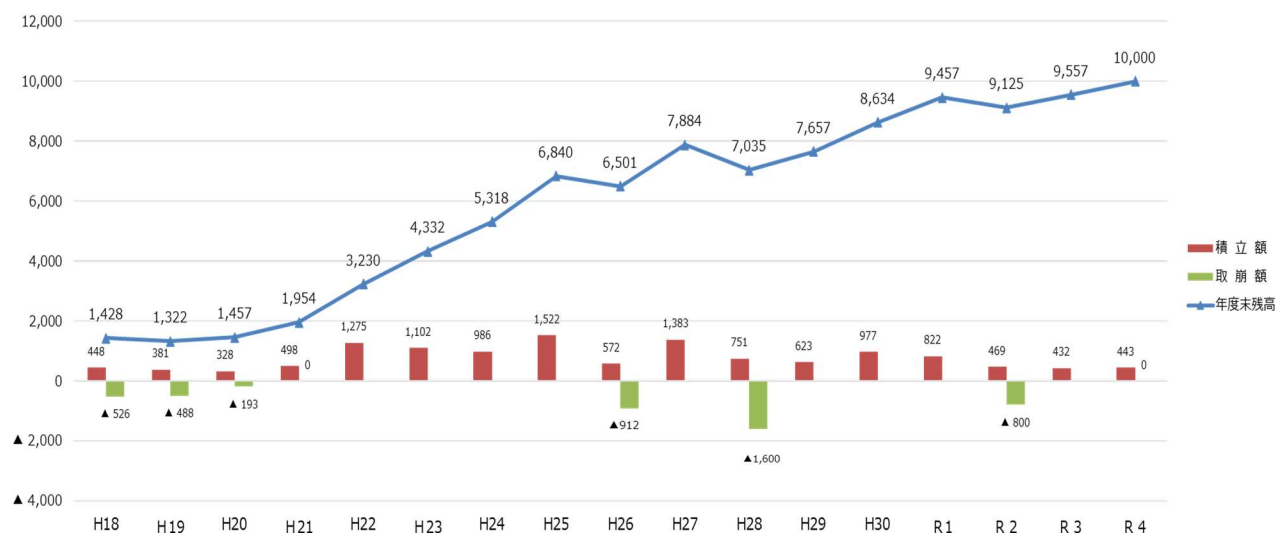
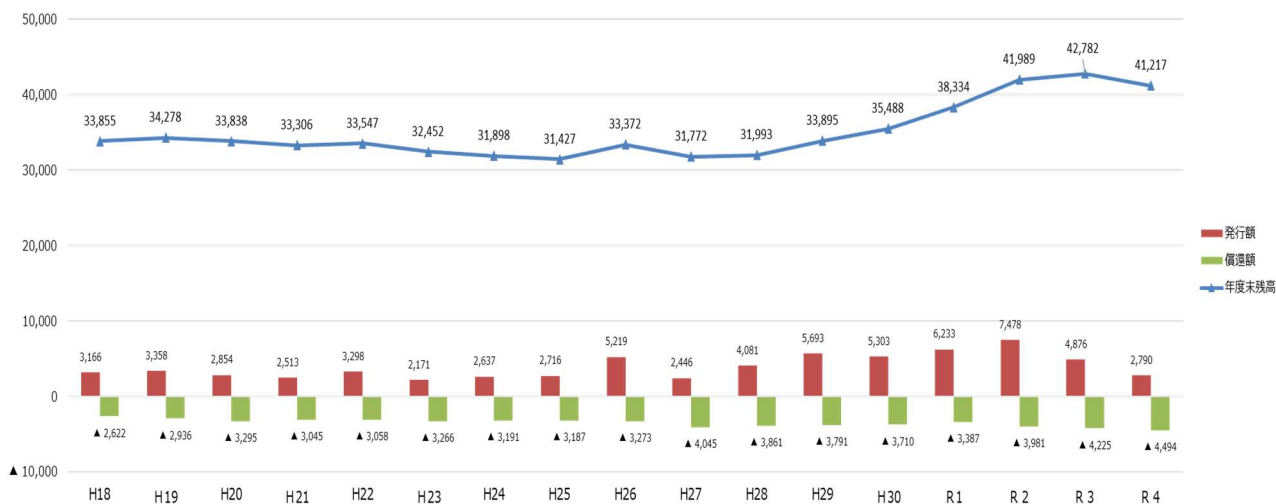


図 8（市債の発行額及び償還額の状況／単位：百万円）



(6) うき家の家計簿

本市の決算をより身近に感じていただけるように、令和4年度普通会計の決算を一般家庭の家計に置き換えた「うき家の家計簿」を作成しました。家計簿の金額は、家庭の収入と支出の規模に合わせるため、決算額の0.02%（10,000分の2）相当額としています。

収 入				支 出			
家計簿区分		決算額		対前年度	家計簿区分		対前年度
※下段は予算区分		金額	(構成比 %)	増減額	※下段は予算区分		増減額
①	給料（固定給） 市税	125.1万円	(17.4)	2.9万円	①	生活費（食費、光熱水費など） ★ 人件費、物件費	170.4万円 (24.9) 9.1万円
②	給料（変動給） 地方交付税、譲与税 各種交付金	255.5万円	(35.6)	▲ 0.3万円	②	医療費・教育費など ★ 扶助費	158.6万円 (23.2) ▲ 18.5万円
③	実家からの援助 国庫支出金、県支出金	211.8万円	(29.5)	▲ 2.7万円	③	ローン返済 ★ 公債費	89.9万円 (13.1) 5.4万円
④	銀行からのローン 市債	55.8万円	(7.8)	▲ 41.7万円	④	家の増改築費 普通建設事業費	84.6万円 (12.4) ▲ 63.2万円
⑤	家賃収入 分担金・負担金、財産収入 使用料・手数料	10.7万円	(1.5)	▲ 1.1万円	⑤	子どもへの送り 繰出金	56.5万円 (8.2) 1.4万円
⑥	雑収入 寄附金、諸収入	41.0万円	(5.7)	23.2	⑥	税金・自治会費 補助金	97.9万円 (14.3) 28.7万円
⑦	貯金の取り崩し 繰入金	3.6万円	(0.5)	▲ 12.6万円	⑦	貯金 積立金	8.2万円 (1.2) 3.6万円
⑧	前年度の余り 繰越金	14.6万円	(2.0)	▲ 1.8万円	⑧	その他経費 災害復旧費、維持補修費 投資・出資金・貸付金	18.4万円 (2.7) ▲ 10.9万円
合 計		718.1万円	(100.0)	▲ 34.1万円	合 計		684.5万円 (100.0) ▲ 44.4万円

☛ うき家の「収入」の53.0%を給料で賄っています

固定給①と変動給②を合わせた給料が全体の53%を占め、実家からの援助③と銀行からのローン④によって、何とか生活が出来ている状況です。また、変動給の割合が大きく毎年不安定な財布事情に加え、普通交付税が合併特例期間の終了に伴い交付割合の減少の影響を受けるため、さらなる減収が予想されます。

☛ うき家の「支出」のうち、年間の最低限必要な経費（★）は419万円です

医療費・教育費②は減少しましたが、生活費①とローン返済③が増加したことにより、年間の最低限必要な経費（①～③）は419万円（対前年度▲4万円）になりました。固定給が125万円程度しかないことを考えると、うき家の家計はとても厳しい状況であると言えます。生活費などの支出を見直し、節約するところとお金を使うところをはっきり区分することが必要です。

3 特別会計等の決算

(1) 特別会計

- 後期高齢者医療保険・介護保険で黒字決算となりました。

普通会計に含まれる奨学金特別会計を除く特別会計については、後期高齢者医療保険・介護保険の2つの会計で歳入が歳出を上回り、黒字となりました。国民健康保険特別会計については、赤字決算となっております。

なお、全ての会計において、一般会計から赤字補てんの繰り出しを行わず事業が運営されています。

表 7 (特別会計の決算状況)

(単位：千円)

会 計 名	歳 入 A	歳 出 B	形式収支 (歳入歳出差引) C (A-B)	翌年度に繰越 すべき財源 D	実質収支 E (C-D)
1 国民健康保険	7,782,766	7,887,738	△ 104,972	0	△ 104,972
2 後期高齢者医療	975,025	967,503	7,522	0	7,522
3 介護保険	7,241,900	6,699,008	542,892	0	542,892
特別会計合計	15,999,691	15,554,249	445,442	0	445,442

(2) 企業会計

地方公営企業

- ・ 教育や福祉などの一般的な行政活動の他に、水の供給や医療の提供、下水の処理など住民の生活や地域の発展に不可欠な事業を行うために地方公共団体が経営する企業活動

- 宇城市では、「水道事業」「下水道事業」「病院事業 (R4年度まで)」を行っています

一般行政との違い

- ① 経費は税金ではなく、提供するサービスの料金収入（上下水道使用料、医療費など）によって賄うこととされています。
- ② 企業としての経済性を発展する必要があるため、一般の官庁会計（単式簿記・現金主義）とは異なった企業会計（複式簿記・発生主義）という経理方式を採用しています。
※ 地方公営企業法を適用し（「法適用企業」と言います）、企業会計方式を採用することでお金の流れ、資産・負債がどの程度あるのかなど財政状況を正確に把握できます。

■ **3事業とも資金不足を、留保資金などで補てんしています**

資本的収支は水道および下水道事業が支出に対して収入が不足していますが、減価償却費など実際にお金の支出がない費用計上によって生じた資金（過年度の損益勘定留保資金など）を補てん財源として充てている状況です。

表 8（企業会計の決算状況）

（単位：千円）

会 計 名	区 分	総収入 A	総支出 B	収支 C (A-B)	前年度繰越 利益剰余金 D	補てん財源 E	剰余金 C + D + E
1 水 道 事 業	収 益 的 収 支	1,116,971	1,201,215	▲ 84,244	▲ 43,006		▲ 127,250
	資 本 的 収 支	150,764	393,411	▲ 242,647		242,647	0
2 下 水 道 事 業	収 益 的 収 支	1,213,858	1,301,513	▲ 87,655	70,755		▲ 16,900
	資 本 的 収 支	562,216	1,010,116	▲ 447,900		447,900	0
3 市 民 病 院 事 業	収 益 的 収 支	509,966	382,146	127,820	▲ 344,182		▲ 216,362
	資 本 的 収 支	137,022	27,416	109,606		0	109,606
企 業 会 計 合 計	収 益 的 収 支	2,840,795	2,884,874	▲ 44,079	▲ 316,433		▲ 360,512
	資 本 的 収 支	850,002	1,430,943	▲ 580,941		690,547	109,606

累積欠損金とは？

- ・ 地方公営企業法適用企業で、営業活動によって欠損を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てんできなかった各事業年度の損失（赤字）が累積されたもの

水道や下水道事業などの重要なライフラインは、経営が悪化したからと言って行政サービスを中止することはできませんので、企業会計の経営を成り立たせるため、不足分を市税等によって一般会計から赤字分を補てんすることとなります。

一般会計からの繰出し（赤字補てん財源分）

- ① 水道事業 = 3,000 万円 〔対前年度：▲1 億円〕
- ② 下水道事業 = 1 億 2,080 万 4 千円 〔対前年度：▲1 億 1,674 万 9 千円〕
- ③ 病院事業 = なし 〔対前年度：—〕



Ⅱ 各種指標で見る財政状況

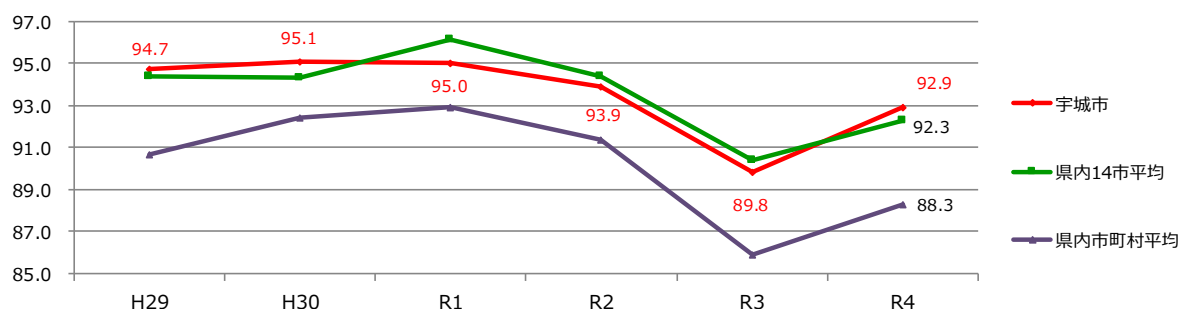
経常一般財源（一般財源のうち市税や普通交付税のように毎年度経常的に収入されるもの）が経常経費（人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費）に充てられた割合

経常収支比率 …

■ 対前年度 **3.1 ポイント上昇**し、**県内14市平均と同水準**になっています

経常収支比率は、家計に例えると、給料を食費や住宅ローン、光熱水費など生活するうえで不可欠な経費に何%充てているかを示す指標で、この数値が低いほど投資できるゆとりがあると言われます。

令和4年度は、物件費等の増額により、一般財源が充てられた経常経費は3億1,559万円増加したことに加え、臨時財政対策債や地方特例交付金の減額等により経常一般財源が2億7,396万円減少したことで、前年度に比べて3.1ポイント上昇しました。

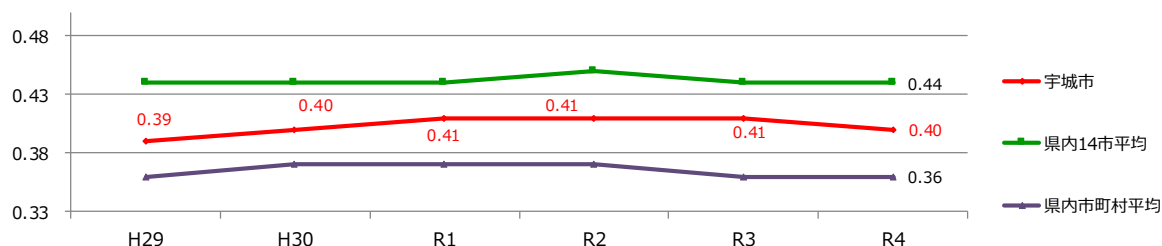


標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）における標準的な状態で徴収が見込まれる市税等の収入（基準財政収入額）の割合

財政力指数 …

■ 対前年度で同水準であり、依然として**県内14市平均を下回**っています

財政力指数が1.00を超える自治体は普通交付税の不交付団体となりますが、県内市町村を見てみると、菊陽町の0.96が一番高く、宇城市を含め多くの自治体が0.5未満であり、地方交付税に依存する財政構造になっています（P36 参照）。



Ⅲ 健全化判断比率と資金不足比率

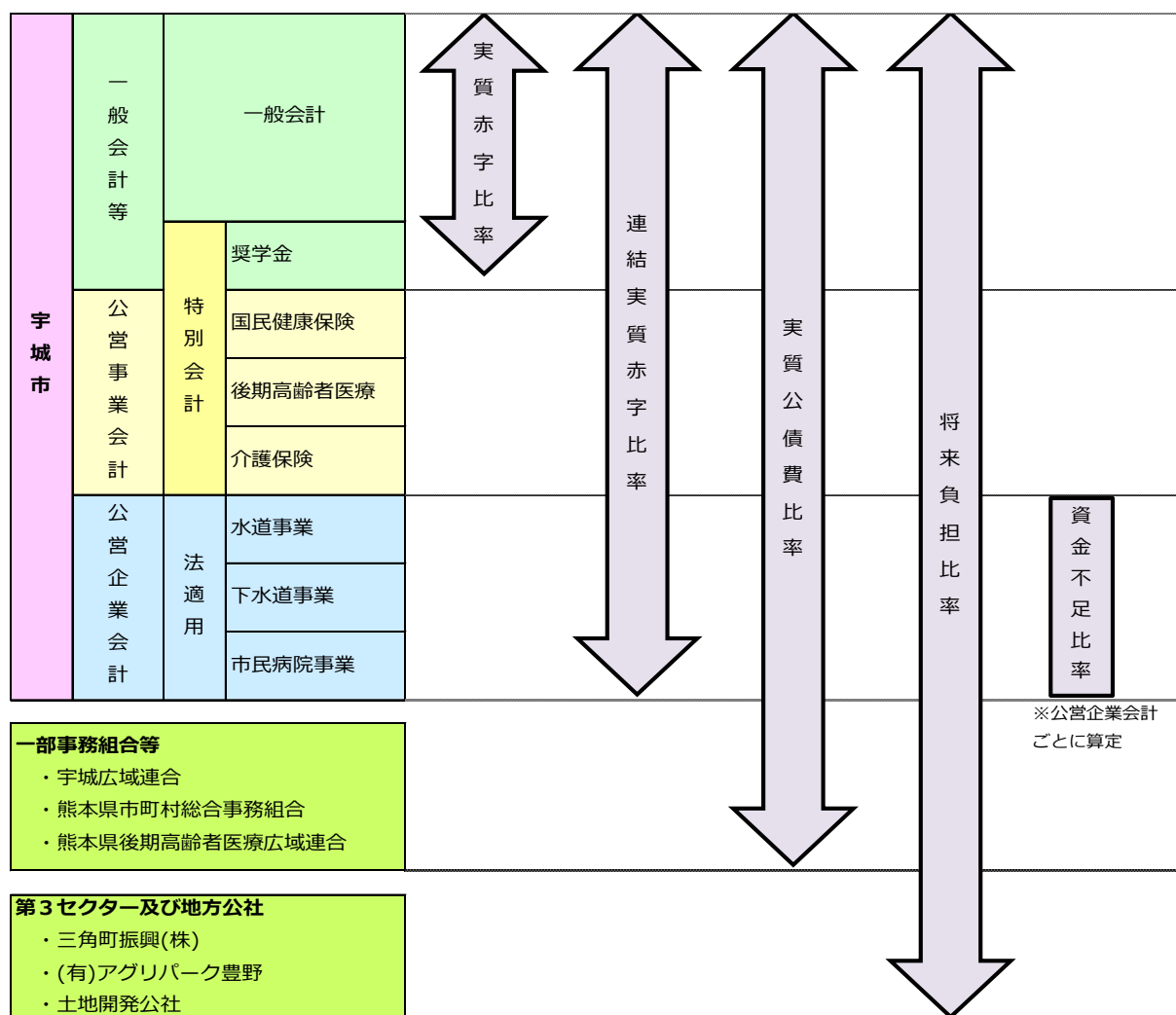
平成 19 年 6 月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、毎年度、決算に基づく「健全化判断比率」を、さらに公営企業を経営する場合は会計ごとの「資金不足比率」を公表することが義務付けられました。

これは、夕張市の財政破綻に代表されるように地方公共団体の財政状況が悪化しているため、従来の一般会計を対象とする指標に加え、特別会計や公営企業会計、第三セクター等も対象とした新たな指標を策定し、財政状況の的確な把握、早期の是正を行うことにより、財政の健全化を図り、地方公共団体の財政悪化を未然に防ごうとするものです。

■ 健全化判断比率は、**4つの指標**で表します

健全化判断比率には、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の 4 つの指標があります。この指標のいずれかが早期健全化基準を超えると早期健全化計画を策定し、自主的な改善努力により健全化を図らなければならず、また、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定し、国等の関与による確実な再生が求められることになります。

図 9（健全化判断比率等の会計対象範囲）



1 健全化判断比率

表9（健全化判断比率の推移）

（単位：％）

比率名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	12.59	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	17.59	30.00
実質公債費比率	11.1	10.2	8.9	8.7	9.1	10.4	25.0	35.0
将来負担比率	26.1	5.4	2.0	15.1	22.9	22.7	350.0	

実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準は、令和4年度の基準です。

実質赤字比率 …… 普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模（税収や普通交付税などの自由に使えるお金）に対する比率
連結実質赤字比率 …… 公営企業会計を含む自治体の全会計を対象とした実質赤字額及び資金不足額の標準財政規模に対する比率

■ **実質赤字比率・連結実質赤字比率はともに該当しません**でした

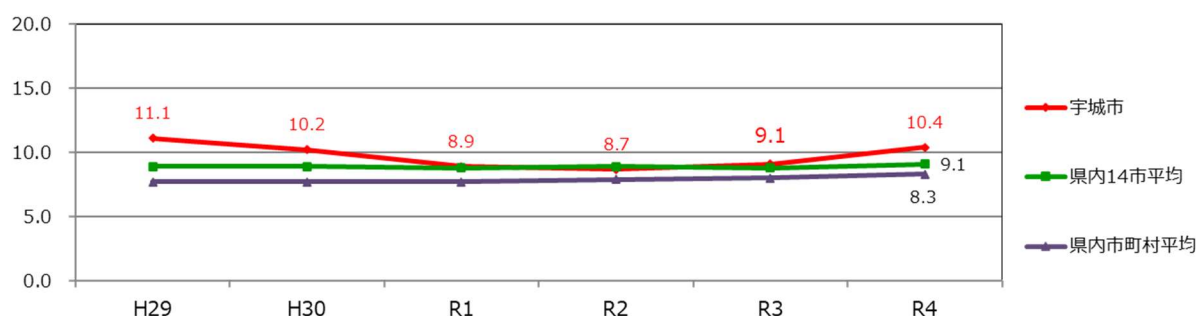
対象となるすべての会計を合算した収支が黒字のため、「—（該当なし）」となっています。

実質公債費比率 …… 普通会計の借金の返済額だけでなく、公営企業会計等の公債費に充てるための繰出金なども含めた実質的な負担の標準財政規模に対する比率

■ **対前年度1.3ポイント上昇しており、県内14市平均を上回っています**

実質公債費比率は、家計に例えると、年収に対し、借金返済額がいくらあるのかという割合を見るものです。借金返済については、短期間で削減したり、先送りすることが難しいため、この数値が高くなるほど、財政の弾力性の低下を招き、他の経費を節減しないと収支が悪化し、赤字団体に転落する可能性が高まります。

令和4年度は、借入金返済額等53億73百万円のうち、実質的な負担額は15億74百万円となっており、約7割が国から配分される地方交付税等で賄われます。結果として、前年度から1.3ポイント上昇し、県内では依然として下位に位置（38位／45市町村）しています。



将来負担比率 …

普通会計の地方債や将来負担することが見込まれる実質的な負債の標準財政規模に対する比率

- 対前年度 0.2 ポイント低下しており、県内14市平均は下回っています

将来負担比率は、家計に例えると、年収に対して、現状確定している将来支払うべきローンなどがいくらかあるのかという割合を見るものです。

令和4年度は、将来負担額 553 億 55 百万円のうち、国から交付される地方交付税や市の基金等で 520 億 83 百万円が賄われるため、実質的な負担額は 32 億 72 百万円となり、結果として前年度から 0.2 ポイント低下し、22.7%となりました。

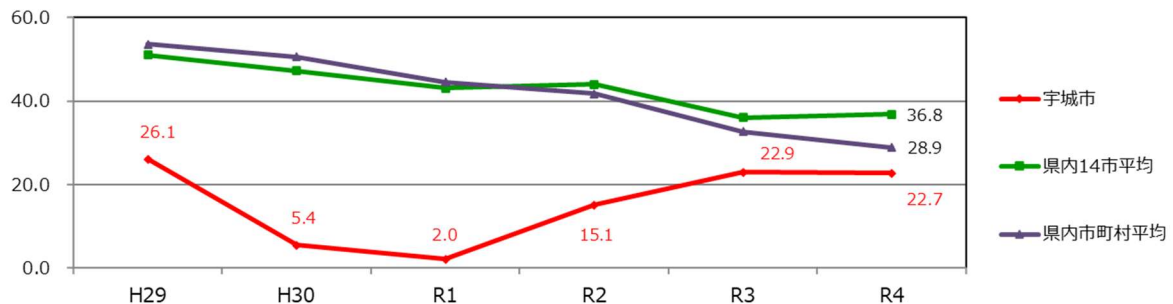
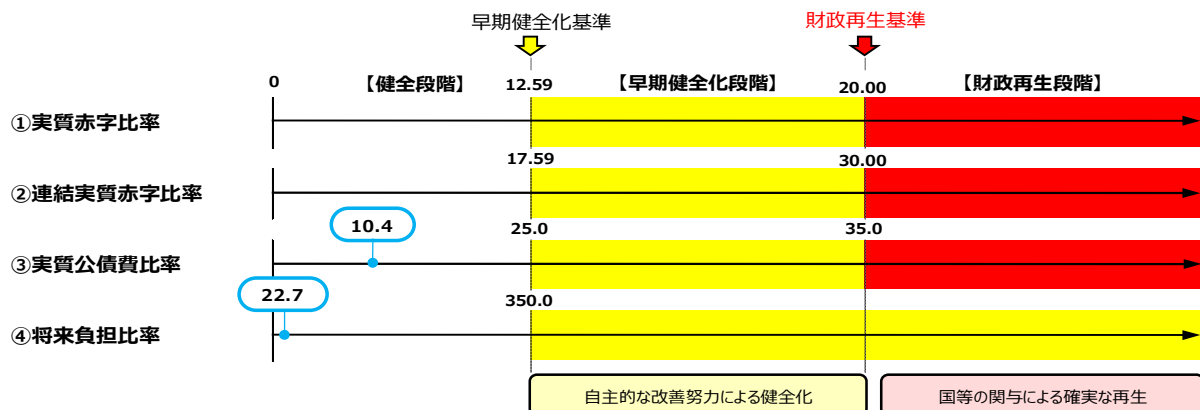


図 10（早期健全化段階・財政再生段階のイメージ）



2 資金不足比率

- 対象の会計は、資金不足はありませんでした

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。経営健全化基準を超えた場合には、経営健全化計画の策定が義務付けられ、自律的な経営改善に取り組む必要があります。

(単位：%)

公営企業会計名		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	経営健全化基準
法適用	水道事業	—	—	—	—	—	—	20.00
	下水道事業	—	—	—	—	—	—	
	市民病院事業	—	—	—	—	—	—	

※資金不足比率は資金不足が発生していないため、「—（該当なし）」で表示しています。

Ⅳ 統一的な基準による令和4年度財務書類

1 財務書類

地方公共団体における会計制度は、「現金主義・単式簿記」方式を採用しており、1年間にどのような収入があり、その収入を何にいくら使ったのかといった現金収支の把握に適しています。その反面、これまでに市が整備してきた資産や将来返済しなければならない負債の残高、年度ごとの実質的なコストの把握が困難であるといった問題がありました。そこで、「新地方公会計制度改革」として、企業的手法（発生主義・複式簿記）を地方公共団体にも導入する取組みが進められてきました。この会計制度により作成された財務書類は、従来の会計方式では見えにくかったストック情報やコスト情報を一覧的に把握することができます。

家計でも同じことが言えます。世帯主の年収がどのように使われているのかを見ることも重要ですが、持ち家や車の現在価値や住宅ローン残高などが分かって初めて、我が家の家計を評価することができるのです。そこで、令和4年度普通会計決算について、国が示す「統一的な基準」に従い財務書類を作成しました。

宇城市が持っている財産とそれをどのような財源で手に入れたのかを表したもの

資産形成に結び付かない行政サービスに要する経費と、そのサービスの対価として得られた収入を表したもの

貸借対照表

行政コスト計算書&純資産変動計算書

令和5年3月31日現在		(単位：百万円)	
科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
固定資産	142,305	固定負債	43,634
有形固定資産	129,088	地方債	36,794
事業用資産	58,131	長期未払金	4,074
土地	20,444	退職手当引当金	2,766
立木竹	255		
建物	29,296		
工作物	3,899		
建設仮勘定	4,237	流動負債	5,204
インフラ資産	70,253	1年以内償還地方債	4,423
土地	1,902	未払金	221
建物	23	賞与等引当金	316
工作物	66,809	預り金	244
建設仮勘定	1,519		
物品	704		
投資その他の資産	13,217	負債合計	48,838
出資金	8,290		
基金	4,880		
その他	47		
流動資産	12,742		
現金預金	1,925		
基金	10,733		
その他	84		
		純資産の部	
		純資産合計	106,209
資産合計	155,047	負債及び純資産合計	155,047

※端数調整等の影響により、各数値の合計が一致しないことがあります

令和4年4月1日～令和5年3月31日		(単位：百万円)	
科目	金額	科目	金額
経常費用	29,714		
業務費用	14,170		
人件費	3,734		
職員給与費	3,061		
賞与等引当金繰入額	316		
その他	357		
物件費等	10,004		
物件費	5,030		
維持補修費	234		
減価償却費	4,740		
その他の業務費用	432		
支払利息	139		
その他	293		
移転費用	15,544		
補助金等	8,842		
社会保障給付費	4,723		
他会計への繰出金	1,900		
その他	79		
経常収益	2,216		
使用料及び手数料	352		
その他	1,864		
純経常行政コスト	27,498		
臨時損失	620		
臨時利益	136		
純行政コスト	27,982		
財源（税収・国庫補助金等）	30,103		
本年度差額	2,121		
資産評価差額等	▲ 2,635		
前年度末純資産残高	106,724		
本年度末純資産残高	106,209		

「貸借対照表」増減項目

資産の部

- ① 有形固定資産 . . . 1,290 億 8,761 万円 [対前年度：▲12 億 2,653 万円]

【主な理由】インフラ資産の工作物において、道路の維持や改良などによる資産の増加よりも減価償却累計額の増加が上回り、老朽化が進んだことなど

- ② 流動資産 . . . 127 億 4,244 万円 [対前年度： +9 億 44 万円]

【主な理由】令和 3 年度決算剰余金を積み立てたことに伴う財政調整基金の増など

負債の部

- ① 固定負債 . . . 436 億 3,386 万円 [対前年度： +8 億 8,044 万円]

【主な理由】長期未払金において、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業等（宇城広域連合）の地方債発行に伴う、公債費の増加による本市負担予定額の増など

- ② 流動負債 . . . 52 億 397 万円 [対前年度： +8,277 万円]

【主な理由】元金償還の開始等に伴う、1 年内償還予定地方債の増（R3＝43 億 5,561 万円、R4＝44 億 2,267 万円）など

「行政コスト計算書」増減項目

- ① 業務費用 . . . 141 億 6,924 万円 [対前年度： +10 億 2,940 万円]

【主な理由】プレミアム付商品券業務委託料（+3 億 9,607 万円）や図書館指定管理業務委託料（+1 億 3,904 万円）の物件費の増など

- ② 臨時損失 . . . 6 億 1,960 万円 [対前年度： ▲17 億 6,235 万円]

【主な理由】農業用施設災害復旧工事費（▲4 億 5,239 万円）や本庁舎災害災害復旧工事費（▲7,737 万円）の災害復旧事業費の減など

2 財務書類から算出される指標

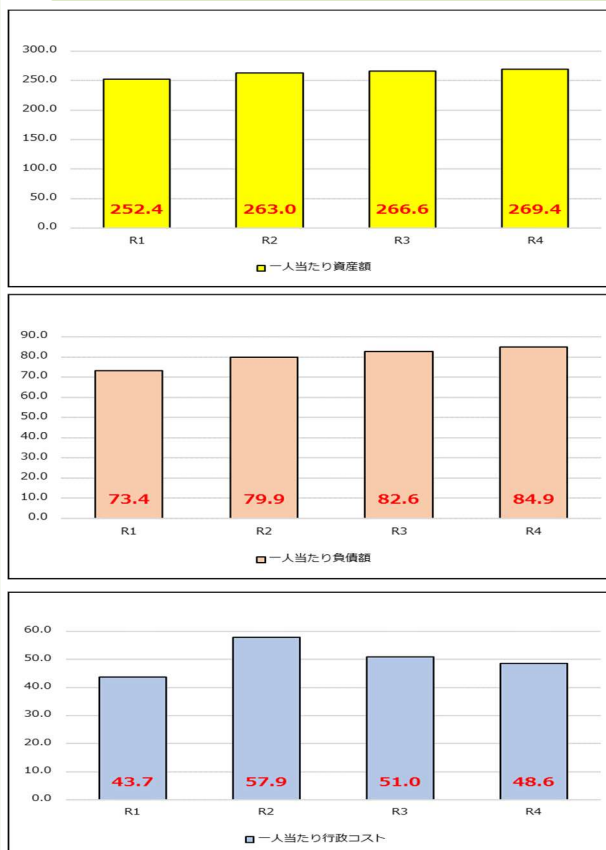
統一的な基準による地方公会計については、全国的に整備がほぼ完了し、「活用」の段階へステージが変わってきています。これまでの決算統計に基づく財政指標（P17 参照）や健全化判断比率等（P18～20 参照）に加え、地方公共団体が保有する資産・負債等に関する指標を算出することにより、各団体の財政状況を多角的に分析することが可能となりました。

今回、総務省の「地方公会計の推進に関する研究会」が提示した指標を基に、経年比較分析を行いましたので、主なものをご紹介します。

本市においても、これらの情報を開示するだけでなく、資産管理や予算編成等へ効果的に活用していくことで、より健全で質の高い行財政運営を目指していきます。

住民一人当たり資産額・負債額・行政コスト（単位：万円）

= 各金額÷住民基本台帳人口（R5.1.1 現在）



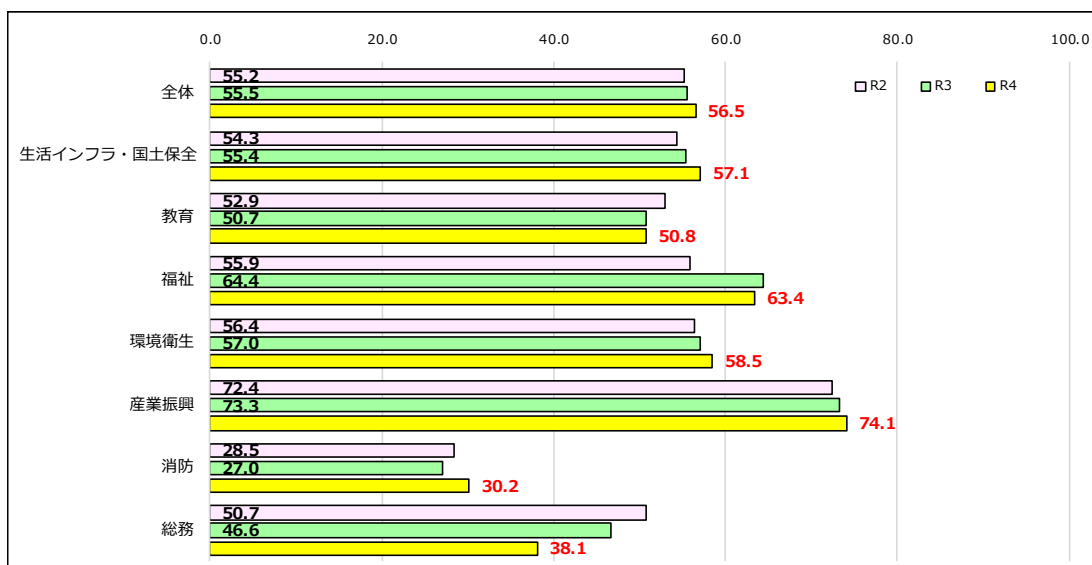
住民一人当たり資産額は、令和 4 年度において、令和 3 年度の決算剰余金を財政調整基金に積み立てたことにより基金が増加し、前年度と比べて 2.8 万円増加しています。

住民一人当たり負債額は、熊本地震に係る災害復旧事業や教育施設整備事業などにより、地方債残高が増加し、これに伴い 1 年以内償還地方債が増加したことなどから前年度と比べて 2.3 万円増加しています。

住民一人当たり行政コストは、図書館・美術館の指定管理制度導入や給食センターの民間委託等を要因に常勤職員数が減少したことに伴い、職員給与費も減少したことなどから前年度と比べて 2.4 万円減少しています。

有形固定資産減価償却率（単位：％）

= 減価償却累計額÷（有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額）



有形固定資産減価償却率は、法定耐用年数に対してどれくらい老朽化が進んでいるのかが分かります。令和 4 年度は、本庁舎の大規模改修事業が完了したため、資産区分「総務」の当該率が大幅に減少しましたが、その他の老朽化が進んだため、資産全体では昨年度の 55.5%から 56.5%となり 1.0 ポイント増加しました。

V 令和5年度上半期（4月～9月）の補正予算の状況

1 一般会計及び特別会計予算の補正状況

表 11（一般会計の上半期補正状況）

（単位：千円）

会計区分	当初予算	4月専決	5月専決	6月補正①	6月専決②	7月専決	9月補正	現計予算 （9月末）
一般会計	33,271,753	355,635	79,676	▲ 117,327	119,584	319,389	443,791	34,472,501

一般会計・・・3回の補正、3回の専決で計12億74万8千円の増額

- 4月専決（＋3億56百万円）・・・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の増など
- 5月専決（＋80百万円）・・・低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の増
- 6月補正①（▲1億17百万円）・・・道路新設改良費の減など
- 6月補正②（＋1億20百万円）・・・物価高騰対応LPガス使用世帯支援事業補助金の増
- 7月専決（＋3億19百万円）・・・物価高騰対策商品券事業の増
- 9月補正（＋4億44百万円）・・・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫支出金精算返還金の増など

表 11（特別会計の上半期補正状況）

（単位：千円）

会計区分	当初予算	5月専決	6月補正	9月補正	現計予算 （9月末）
特別会計	16,238,016	105,449	1,190	511,445	16,856,100
国民健康保険	7,834,266	105,449	1,190	2,328	7,943,233
後期高齢者医療	1,043,906	0	0	6,978	1,050,884
介護保険	7,348,153	0	0	501,679	7,849,832
奨学金	11,691	0	0	460	12,151

特別会計

- ① 「国民健康保険」・・・2回の補正、1回の専決で計1億896万7千円の増額
令和4年度決算額確定に伴う補てん金など
- ② 「後期高齢者医療」・・・1回の補正で計697万8千円の増額
令和4年度決算額確定に伴う繰越金の精算など
- ③ 「介護保険」・・・1回の補正で計5億167万9千円の増額
令和4年度決算額確定に伴う繰越金の精算など
- ④ 「奨学金」・・・1回の補正で計46万円の増額
令和4年度決算額確定に伴う繰越金の精算

2 企業会計予算の補正状況

表 12 (企業会計の上半期補正状況)

(単位：千円)

会計区分			当初予算	9月補正	現計予算 (9月末)
水道事業	収益的	収入	1,330,654	456	1,331,110
		支出	1,329,406	44,345	1,373,751
	資本的	収入	189,113	0	189,113
		支出	436,113	0	436,113
下水道事業	収益的	収入	1,308,994	62,036	1,371,030
		支出	1,509,576	37,080	1,546,656
	資本的	収入	806,895	▲ 921	805,974
		支出	1,295,724	13,831	1,309,555

① 「水道事業」・・・ 1回の補正

収益的・・・収入＝45万6千円の増額、支出＝4,434万5千円の増額

② 「下水道事業」・・・ 1回の補正

収益的・・・収入＝6,203万6千円の増額、支出＝3,708万円の増額

資本的・・・収入＝92万1千円の減額、支出＝1,383万1千円の増額

Ⅵ 令和５年度上半期の予算執行状況（令和５年９月３０日現在）

１ 一般会計の予算執行状況

（１）歳入

令和５年度上半期の歳入予算に対する収入率は・**42.1%（前年度比＋4.0ポイント）**

【予算現額 344 億 7,250 万 1 千円に対して、収入済額は 145 億 1,596 万 3 千円】

歳入予算科目（区分）のうち地方特例交付金は予算現額の約 9 割が収入済みとなっており、市税や各種交付金（利子割・配当割交付金を除く）は概ね半分の収入状況にあります。国庫支出金、県支出金及び市債は、９月末における収入率が毎年度低い状況となっています。これは、建設事業の実績報告が年度末に実施されることが多く、併せて補助金の交付請求や市債の借入れ手続きを同時期に行うためです。補助金については、概ね４月から５月、市債は５月末に収入されます。

表 13（令和５年度一般会計 歳入予算執行状況）

（単位：千円、％）

区 分	予算現額		9月30日現在		差引額 （Ａ－Ｂ）	収入率 （Ｂ／Ａ）
	（Ａ）	構成比	収入済額（Ｂ）	構成比		
1 市 税	6,041,398	17.4	3,254,563	22.4	2,786,835	53.9
2 地 方 譲 与 税	317,032	0.9	91,646	0.6	225,386	28.9
3 利 子 割 交 付 金	3,181	0.0	609	0.0	2,572	19.1
4 配 当 割 交 付 金	13,775	0.0	3,675	0.0	10,100	26.7
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	16,791	0.0	0	0.0	16,791	0.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	62,582	0.2	41,125	0.3	21,457	65.7
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,266,645	3.7	782,610	5.4	484,035	61.8
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	35,111	0.1	15,033	0.1	20,078	42.8
9 環 境 性 能 割 交 付 金	17,392	0.1	9,586	0.1	7,806	55.1
10 地 方 特 例 交 付 金	67,271	0.2	63,439	0.4	3,832	94.3
11 地 方 交 付 税	10,229,955	29.8	7,267,357	50.1	2,962,598	71.0
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,343	0.0	2,645	0.0	3,698	41.7
13 分 担 金 及 び 負 担 金	165,692	0.5	52,367	0.4	113,325	31.6
14 使 用 料 及 び 手 数 料	311,786	1.0	154,949	1.1	156,837	49.7
15 国 庫 支 出 金	5,939,318	17.2	1,512,028	10.4	4,427,290	25.5
16 県 支 出 金	2,915,929	8.5	235,681	1.6	2,680,248	8.1
17 財 産 収 入	50,364	0.1	23,293	0.2	27,071	46.2
18 寄 附 金	813,401	2.3	130,997	0.9	682,404	16.1
19 繰 入 金	1,816,515	5.3	1,766	0.0	1,814,749	0.1
20 繰 越 金	517,189	1.5	517,189	3.6	0	100.0
21 諸 収 入	597,531	1.7	355,405	2.4	242,126	59.5
22 市 債	3,267,300	9.5	0	0.0	3,267,300	0.0
歳 入 合 計	34,472,501	100.0	14,515,963	100.0	19,956,538	42.1

※上記の金額には、繰越明許費など前年度からの繰越予算は含まれていません。

(2) 歳出 [通常分]

令和5年度上半期の目的別歳出予算の執行率は・・ **35.1% (前年度比+2.3ポイント)**

【予算現額 344 億 7,250 万 1 千円に対して、支出済額は 120 億 9,928 万 7 千円】

予算執行率（上半期）は、合併以降 30～40%で推移しています。（平成 28 年度は熊本地震の影響で 27.5%まで落ち込みました。）

今年度においては、小中学校施設の改築などに多額の普通建設事業費を予算化している教育費や災害復旧費の執行率が低くなっていますが、年度末にかけて事業が進行することで、執行率も上昇する見込みです。

表 14（令和5年度一般会計 目的別歳出予算執行状況）

（単位：千円、%）

区 分	予算現額		9月30日現在		予算残額 (A) - (B)	執行率 (B)/(A)
	(A)	構成比	支出済額 (B)	構成比		
1 議 会 費	220,508	0.6	119,270	1.0	101,238	54.0
2 総 務 費	3,628,320	10.5	1,017,517	8.4	2,610,803	28.0
3 民 生 費	12,201,002	35.4	4,848,981	40.1	7,352,021	39.6
4 衛 生 費	2,570,205	7.5	818,562	6.8	1,751,643	31.8
5 農 林 水 産 業 費	1,430,279	4.2	569,257	4.7	861,022	39.7
6 商 工 費	684,281	1.9	252,644	2.1	431,637	36.8
7 土 木 費	2,126,871	6.2	743,871	6.1	1,383,000	35.0
8 消 防 費	1,142,616	3.3	523,078	4.3	619,538	45.8
9 教 育 費	5,709,814	16.6	962,585	8.0	4,747,229	16.9
10 災 害 復 旧 費	142,600	0.4	18,694	0.2	123,906	13.1
11 公 債 費	4,591,005	13.3	2,224,828	18.3	2,366,177	48.5
12 予 備 費	25,000	0.1	0	0.0	25,000	0.0
歳 出 合 計	34,472,501	100.0	12,099,287	100.0	22,373,214	35.1

※上記の金額には、繰越明許費など前年度からの繰越予算は含まれていません。

(3) 歳出 [繰越分]

令和5年度上半期の繰越歳出予算の執行率は・・ **20.1% (前年度比▲16.9ポイント)**

【予算現額 38 億 3,636 万 3 千円に対して、支出済額は 7 億 7,148 万 5 千円】

■歳出 繰越予算総額 (目的別)

(単位：千円、%)

	区 分	予算現額		9月30日現在		予算残額	執行率 ⑧/⑦
		⑦	構成比	支出済額 ⑧	構成比	⑦－⑧	
2	総 務 費	16,341	0.4	7,172	0.9	9,169	43.9
3	民 生 費	84,035	2.1	56,576	7.4	27,459	67.3
4	衛 生 費	56,190	1.5	38,769	5.0	17,421	69.0
5	農 林 水 産 業 費	149,561	3.9	120,514	15.6	29,047	80.6
6	商 工 費	6,138	0.2	0	0.0	6,138	0.0
7	土 木 費	530,379	13.8	220,907	28.6	309,472	41.7
8	消 防 費	9,399	0.3	8,115	1.1	1,284	86.3
9	教 育 費	2,984,320	77.8	319,432	41.4	2,664,888	10.7
歳 出 合 計		3,836,363	100.0	771,485	100.0	3,064,878	20.1

※繰越明許費・事故繰越・通次繰越の総額です。

繰越予算の種類

- ① **繰越明許費** ・ ・ どうしても年度内に支払いが終わらず、翌年度に繰り越して支払う必要がある場合に議会の議決を経てから設定 (※未契約の場合も可)

【主な事業】 小川中学校旧校舎解体工事 (334 百万円)

不知火小学校プール改築工事 (167 百万円)

- ② **事故繰越** ・ ・ 繰越明許費予算のうち年度内に支出負担行為を行い、避けがたい事故のために年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用

【主な事業】 今年度は該当なし

- ③ **通次繰越** ・ ・ 2ヵ年度以上にわたって代金を支払う必要がある場合にあらかじめその経費の総額と年割額を設定 (※「継続費」と言います) し、歳出予算が余った場合は次年度に繰り越すことができる

【主な事業】 小川中学校建替事業 (1,151 百万円)、松橋中学校校舎建替事業 (447 百万円)

各区分の執行率は、①繰越明許費＝36.0%【予算現額 21 億 4,472 万円に対し、支出済額 7 億 7,148 万 5 千円】、③繰次繰越＝0.0%【予算現額 16 億 9,164 万 3 千円に対し、支出済額 0 円】となっており、繰越事業全体では前年度と比べて 16.9 ポイント悪化しています。なお、繰次繰越の執行率が低い理由は、小川中学校及び松橋中学校建替事業が 10 月以降に完了予定であるためです。

○歳出 繰越明許費（目的別）

（単位：千円、％）

区 分	予算現額（A）		9月30日現在 支出済額（B）		予算残額 （A） - （B）	執行率 （B） / （A）
	金 額	構成比	金 額	構成比		
2 総 務 費	16,341	0.8	7,172	0.9	9,169	43.9
3 民 生 費	84,035	3.9	56,576	7.3	27,459	67.3
4 衛 生 費	56,190	2.6	38,769	5.0	17,421	69.0
5 農 林 水 産 業 費	149,561	7.0	120,514	15.6	29,047	80.6
6 商 工 費	6,138	0.3	0	0.1	6,138	0.0
7 土 木 費	530,379	24.7	220,907	28.6	309,472	41.7
8 消 防 費	9,399	0.4	8,115	1.1	1,284	86.3
9 教 育 費	1,292,677	60.3	319,432	41.4	973,245	24.7
合 計	2,144,720	100.0	771,485	100.0	1,373,235	36.0

○歳出 繰次繰越（目的別）

（単位：千円、％）

区 分	予算現額（A）		9月30日現在 支出済額（B）		予算残額 （A） - （B）	執行率 （B） / （A）
	金 額	構成比	金 額	構成比		
9 教 育 費	1,691,643	100.0	0	-	1,691,643	0.0
合 計	1,691,643	100.0	0	-	1,691,643	0.0

2 特別会計等の予算執行状況

(1) 特別会計

4つの会計を設置し、経理をしている特別会計の収入率及び執行率は以下のとおりです。

表 16 (令和5年度特別会計 予算執行状況)

歳 入		(単位：千円、%)		
会 計 区 分	予算現額 ①	9月30日現在 収入済額 ②	差引額 ①－②	収入率 ②/①
1 国民健康保険	7,943,233	3,425,595	4,517,638	43.1
2 後期高齢者医療	1,050,884	334,563	716,321	31.8
3 介護保険	7,849,832	3,971,283	3,878,549	50.6
4 奨 学 金	12,151	6,912	5,239	56.9
歳 入 合 計	16,856,100	7,738,353	9,117,747	45.9

歳 出		(単位：千円、%)		
会 計 区 分	予算現額 ①	9月30日現在 支出済額 ②	予算残額 ①－②	執行率 ②/①
1 国民健康保険	7,943,233	3,278,178	4,665,055	41.3
2 後期高齢者医療	1,050,884	250,326	800,558	23.8
3 介護保険	7,849,832	2,682,710	5,167,122	34.2
4 奨 学 金	12,151	1,859	10,292	15.3
歳 出 合 計	16,856,100	6,213,073	10,643,027	36.9

(2) 企業会計

3つの会計を設置し、経理をしている企業会計の収入率及び執行率は以下のとおりです。

表 17 (令和5年度企業会計 予算執行状況)

収 入		(単位：千円、%)			
会 計 区 分		予算現額 ①	9月30日現在 収入済額 ②	差引額 ①－②	収入率 ②/①
1 水道事業	収益的	1,345,110	462,418	882,692	34.4
	資本的	189,113	0	189,113	0.0
2 下水道事業	収益的	1,380,404	570,903	809,501	41.4
	資本的	1,292,685	126,424	1,166,261	9.8

支 出		(単位：千円、%)			
会 計 区 分		予算現額 ①	9月30日現在 支出済額 ②	予算残額 ①－②	執行率 ②/①
1 水道事業	収益的	1,387,751	382,923	1,004,828	27.6
	資本的	436,113	145,806	290,307	33.4
2 下水道事業	収益的	1,556,030	284,727	1,271,303	18.3
	資本的	1,800,246	310,172	1,490,074	17.2

VII 市民の税負担の状況

表 18 (令和 5 年度上半期 現年課税分)

(令和5年9月30日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税 (個人)	2,179,704	38,201	86,637	人口 : 57,059 人 世帯 : 25,159 世帯
固 定 資 産 税	3,166,941	55,503	125,877	
軽 自 動 車 税	233,121	4,086	9,266	
市 た ば こ 税	238,154	4,174	9,466	
合 計	5,817,920	101,964	231,246	

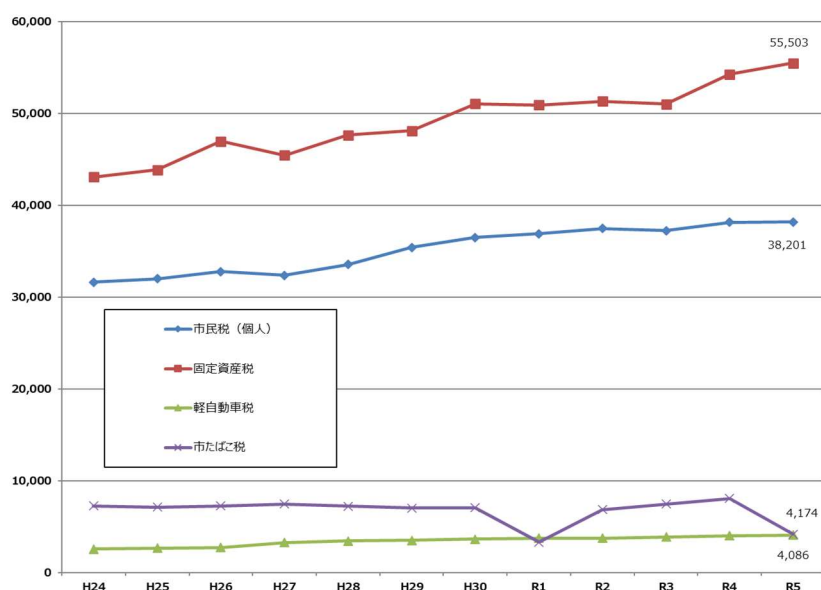
☆参考資料☆ 令和 4 年度決算数値

(令和5年3月31日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税 (個人)	2,181,524	38,165	87,184	人口 : 57,161 人 世帯 : 25,022 世帯
固 定 資 産 税	3,102,188	54,271	123,978	
軽 自 動 車 税	229,214	4,010	9,160	
市 た ば こ 税	460,442	8,055	18,401	
合 計	5,973,368	104,501	238,723	

⑨ 「市民一人当たり」の欄と「一世帯当たり」の欄の金額は、税目ごとの現年課税分の調定額を人口及び世帯数で除した結果を表示しています。固定資産税及び軽自動車税の課税調定額には法人の課税分も含まれています。

図 11 (平成 24 年度以降の市民一人当たりの税負担推移/単位 : 円)



⑩ H24～R4 年度の値は、現年度分課税調定額(決算額)を年度末の人口で除した値となります。

⑪ R5 年度の値は、R5. 9. 30 現在の現年度分課税調定額を人口で除した値となります。

⑫ R5 年度の市たばこ税は、毎月の課税調定の処理となるため、6 か月分の数値となっています。

Ⅷ 市債及び一時借入金の状況（令和5年9月30日現在）

1 市債の状況

■ 一般会計のうち、**教育債が市債残高の28.4%**を占めています

上半期の状況は、新たな借入れを行わず今年度元金償還予定額の約半分を返済したところです。下半期は、各種事業の完了に伴う借入れを年度末または出納整理期間（令和6年4月から5月末まで）に予定しています。

一般会計の令和5年9月末現在高を見ると、**小学校建替事業**などの教育施設整備に係る教育債が28.4%を占め、次いで普通交付税の不足分を補うために発行する臨時財政対策債が25.0%となっています。また、資金の借入先は財政融資資金を含む政府資金が52.7%と最も高くなっています。

市債の返済は、世代間公平負担の考え方から長期間にわたって行うこととなりますので、将来の財政負担が大きくならないように慎重に事業を選択し、計画的な借入れを行うことが重要です。

表 19（目的別市債現在高）

（単位：千円、%）

区 分		令和4年度末 現在高 ①	令和5年度上半期		令和5年9月末 現在高 ①+②-③	構成比
			借入額 ②	償還元金 ③		
一 般 会 計	1 普 通 債	29,981,225	0	1,619,515	28,361,710	72.7
	総 務 債	2,010,500	0	66,028	1,944,472	5.0
	民 生 債	79,306	0	8,187	71,119	0.2
	衛 生 債	3,841,497	0	335,170	3,506,327	9.0
	農 林 水 産 債	1,443,827	0	106,032	1,337,795	3.4
	商 工 債	345,915	0	12,222	333,693	0.9
	土 木 債	7,916,592	0	487,794	7,428,798	19.0
	消 防 債	2,749,051	0	106,766	2,642,285	6.8
	教 育 債	11,594,537	0	497,316	11,097,221	28.4
	2 災 害 復 旧 債	876,398	0	68,654	807,744	2.1
	単 独 災 害	412,274	0	29,055	383,219	1.0
	補 助 災 害	464,124	0	39,599	424,525	1.1
	3 そ の 他	10,359,263	0	519,040	9,840,223	25.2
	減 税 補 て ん 債	32,963	0	6,866	26,097	0.1
	臨 時 財 政 対 策 債	10,260,100	0	512,174	9,747,926	25.0
	そ の 他	66,200	0	0	66,200	0.2
小 計		41,216,886	0	2,207,209	39,009,677	100.0
企 業 会 計	下 水 道 事 業	7,496,761	0	321,772	7,174,989	71.1
	水 道 事 業	3,025,176	0	137,855	2,887,321	28.6
	市 民 病 院 事 業	40,354	0	5,153	35,201	0.3
	小 計	10,562,291	0	464,780	10,097,511	100.0
合 計		51,779,177	0	2,671,989	49,107,188	100.0

※市民病院事業会計が令和4年度をもって廃止されたことにより、一般会計がその残高を承継します。

表 20 (借入先別市債現在高)

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度末 現在高 ㉔	令和5年度上半期		令和5年9月末 現在高 ㉔+㉕-㉖	構成比
		借入額 ㉕	償還元金 ㉖		
1 政 府 資 金	27,236,188	0	1,377,498	25,858,690	52.7
財 政 融 資 資 金	26,432,990	0	1,284,311	25,148,679	51.2
旧 郵 便 貯 金 資 金	138,793	0	23,103	115,690	0.2
旧 簡 保 資 金	664,405	0	70,084	594,321	1.3
2 地方公共団体金融機構	14,935,330	0	887,721	14,047,609	28.6
3 市 中 銀 行	2,620,573	0	172,055	2,448,518	5.0
4 その他の金融機関	6,837,438	0	233,012	6,604,426	13.4
5 共 済 組 合 等	144,057	0	1,080	142,977	0.3
6 そ の 他	5,591	0	623	4,968	0.0
合 計	51,779,177	0	2,671,989	49,107,188	100.0

2 一時借入金の状況

一時借入金・・・歳計現金に不足を生じた場合に、その期間の資金繰りのために金融機関などから一時的にお金を借り入れること

※ 一時借入金の最高額（限度額）は、その年度の予算によって定めることとなっています。

「一般会計」を含む、全ての会計において、令和5年度の新たな一時借入金はありません。

表 21 (一時借入金の状況)

(単位：百万円)

会計区分		最高額 (限度額) ※	令和4年度	令和5年度		
			前年度末残高 (R 5.3.31)	令和5年 4月末残高	令和5年4月以降の累計	
					借入額	償還額
一 般 会 計		4,000	0	0	0	0
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	1,000	0	0	0	0
	介 護 保 険	100	0	0	0	0
公 営 企 業	水 道 事 業	200	0	0	0	0
	下 水 道 事 業	1,000	0	0	0	0
	市 民 病 院 事 業	-	0	0	0	0

※ 一時借入における最高額とは、借入現在高の上限額であり、当該年度中の数回にわたる借入額の累計ではありません。

※ 市民病院事業会計は、令和4年度をもって廃止されたため、限度額を-と記載しております。

IX 市有財産の状況（令和5年9月30日現在）

令和5年9月30日現在の市有財産の状況は以下のとおりです。

① 土地及び建物

土 地		(単位：㎡)			
区 分		令和5年3月31日現在	令和5年9月30日現在	増 減	備 考
庁舎	本 庁	26,614.52	26,614.52	-	
	支 所	31,185.86	31,185.86	-	
その他の 行政施設	消 防 施 設	50,977.87	50,991.87	14.00	(増加分) 防火水槽用地分類変更 14.00
	そ の 他 の 施 設	12,894.12	10,764.75	▲ 2,129.37	(減少分) 不知火学校給食センター用地分類変更 ▲2,129.37
公 共 用 財 産	学 校	494,475.00	495,899.37	1,424.37	(増加分) 不知火小学校用地分類変更 2,129.37 (減少分) 三角小学校用地分類変更 ▲705.00
	公 営 住 宅	275,017.20	274,862.23	▲ 154.97	(減少分) 南新田団地用地売却 ▲23.23 三号住宅用地売却 ▲131.74
	公 園	577,879.95	577,879.95	-	
	そ の 他 の 施 設	708,388.63	702,888.40	▲ 5,500.23	(増加分) 防災グラウンド用地分類変更 6,604.00 (減少分) 小川応急仮設住宅用地分類変更 ▲6,604.00 豊野保育園用地分類変更 ▲5,500.23
山 林		793,622.61	794,327.61	705.00	(増加分) 三角小学校用地分類変更 705.00
田		-	-	-	
畑		12,024.00	12,024.00	-	
宅 地		104,030.68	109,530.91	5,500.23	(増加分) 旧豊野保育園用地分類変更 5,500.23
雑 種 地		124,446.56	124,432.56	▲ 14.00	(減少分) 旧管財跡所跡地用地分類変更 ▲14.00
そ の 他		-	-	-	
合 計		3,211,557.00	3,211,402.03	▲ 154.97	

建 物		(単位：㎡)			
区 分		令和5年3月31日現在	令和5年9月30日現在	増 減	備 考
庁舎	本 庁	10,223.49	10,223.49	-	
	支 所	5,976.13	5,976.13	-	
その他の 行政施設	消 防 施 設	9,283.32	9,137.32	▲ 146.00	(増加分) 松橋水防倉庫除却 ▲146.00
	そ の 他 の 施 設	5,139.92	5,139.92	-	
公 共 用 財 産	学 校	90,825.86	90,825.86	-	
	公 営 住 宅	71,773.62	71,730.62	▲ 43.00	(減少分) 小川応急仮設住宅分類変更 ▲43.00
	公 園	758.94	758.94	-	
	そ の 他 の 施 設	62,382.51	61,152.51	▲ 1,230.00	(増加分) 防災グラウンド談話室分類変更 43.00 (減少分) 豊野保育園譲渡 ▲1,273.00
田		-	-	-	
畑		-	-	-	
宅 地 (建 物)		12,025.91	11,613.09	▲ 412.82	(増加分) 豊野量ノ産住宅取得 182.18 (減少分) 不知火学校給食センター除却 ▲595.00
雑 種 地		-	-	-	
そ の 他		-	-	-	
合 計		268,389.70	266,557.88	▲ 1,831.82	

② 動産

区 分	令和5年3月31日現在	令和5年9月30日現在	増 減	備 考
船 舶	1隻	1隻	-	
	総トン数5トン未満	総トン数5トン未満	-	

③ 有価証券

(単位：千円)

区 分	令和5年3月31日現在	令和5年9月30日現在	増 減	備 考
株 券	10,605	605	△ 10,000	株式会社熊本放送

④ 出資による権利

(単位：千円)

区 分	令和5年3月31日現在	令和5年9月30日現在	増 減	備 考
出 資 に よ る 権 利	4,567,579	4,567,579	-	【主な出資先】 上天草・宇城水道企業団 宇城ふるさと市町村圏基金

⑤ 債権

(単位：千円)

区 分	令和5年3月31日現在	令和5年9月30日現在	増 減	備 考
奨 学 金 貸 付 金	50,115	40,752	▲ 9,363	
下 水 道 受 益 者 負 担 金	4,335	7,435	3,100	
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	4,449	3,878	▲ 571	
合 計	58,899	52,065	▲ 6,834	

⑥ 基金

(単位：千円)

区 分		令和5年3月31日現在	令和5年9月30日現在	増 減	備 考
普 通 会 計	財 政 調 整 基 金	9,999,778	10,521,196	521,418	
	減 債 基 金	733,482	733,482	-	
	平 成 28 年 熊 本 地 震 復 興 基 金	27,396	27,396	-	
	ふ る さ と 納 税 寄 附 基 金	527,224	745,035	217,811	
	ま ち ・ ひ と ・ し ゴ と 創 生 推 進 基 金	1,300	1,300	-	
	地 域 振 興 基 金	3,345,902	3,345,902	-	
	社 会 福 祉 振 興 基 金	321,370	319,610	▲ 1,760	
	ふ る さ と 水 と 土 保 全 基 金	52,467	52,468	1	
	森 林 環 境 贈 与 税 基 金	31,867	31,868	1	
	国 営 緊 急 農 地 再 編 整 備 事 業 基 金	162,000	324,233	162,233	
	ア グ リ パ ー ク 豊 野 整 備 基 金	2,586	2,586	-	
	農 林 水 産 物 直 売 交 流 施 設 整 備 基 金	69,398	69,399	1	
	奨 学 基 金	120,686	120,688	2	
	小 計	15,395,456	16,295,163	899,707	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 財 政 調 整 基 金	134,337	-	▲ 134,337	
	介 護 給 付 費 準 備 基 金	1,511,585	1,511,609	24	
	小 計	1,645,922	1,511,609	▲ 134,313	
合 計		17,041,378	17,806,772	765,394	

X 資料編

1 県内市町村の財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率（令和4年度決算）

自主財源の割合が27.1%と低いことから財政力指数は横ばいの0.40となり、地方交付税に依存した脆弱な財政基盤と言えます。また、昨年度に比べて普通交付税が増加した等の理由から、経常収支比率も高止まりの傾向にあります。健全化判断比率は、年々改善傾向にあります。県内団体と比較してみると実質公債費比率は38位、将来負担比率は11位に位置しています。

団体名		財政力指数		経常収支比率		健全化判断比率（％）					
						実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率	
			順位	(%)	順位				順位		順位
1	熊本市	0.70	3	93.0	37	- (11.25)	- (16.25)	5.4	4	102.2	21
2	八代市	0.50	8	91.9	33	- (11.65)	- (16.65)	9.3	28	90.1	19
3	人吉市	0.44	11	94.7	41	- (13.49)	- (18.49)	6.9	15	15.9	9
4	荒尾市	0.48	10	93.2	38	- (13.02)	- (18.02)	9.5	30	53.4	18
5	水俣市	0.37	18	89.6	27	- (13.58)	- (18.58)	9.5	30	15.2	8
6	玉名市	0.44	11	97.7	43	- (12.57)	- (17.57)	9.1	26	9.3	4
7	山鹿市	0.33	23	99.2	44	- (12.65)	- (17.65)	9.9	33	-	-
8	菊池市	0.43	13	88.8	25	- (12.76)	- (17.76)	9.2	27	6.5	3
9	宇土市	0.52	6	93.8	39	- (13.45)	- (18.45)	11.1	40	-	-
10	上天草市	0.25	28	90.8	30	- (13.25)	- (18.25)	11.6	42	-	-
11	宇城市	0.40	15	92.9	35	- (12.59)	- (17.59)	10.4	38	22.7	11
12	阿蘇市	0.35	19	92.9	35	- (13.33)	- (18.33)	8.5	24	52.9	17
13	天草市	0.28	26	90.7	29	- (11.79)	- (16.79)	9.7	32	-	-
14	合志市	0.64	4	83.4	11	- (12.84)	- (17.84)	7.1	16	-	-
市 平 均		0.44		92.3				9.1		36.8	
15	美里町	0.23	33	91.6	32	- (15.00)	- (20.00)	6.7	13	-	-
16	玉東町	0.30	24	88.8	25	- (15.00)	- (20.00)	5.7	7	-	-
17	南関町	0.39	16	91.4	31	- (15.00)	- (20.00)	8.4	22	29.4	12
18	長洲町	0.52	6	93.9	40	- (15.00)	- (20.00)	6.6	12	35.6	15
19	和水町	0.25	28	92.6	34	- (15.00)	- (20.00)	10.2	37	-	-
20	大津町	0.73	2	85.3	13	- (13.51)	- (18.51)	5.7	7	-	-
21	菊陽町	0.96	1	88.6	24	- (13.42)	- (18.42)	5.9	9	20.1	10
22	南小国町	0.20	39	88.1	22	- (15.00)	- (20.00)	6.5	11	-	-
23	小国町	0.24	30	81.2	4	- (15.00)	- (20.00)	7.9	18	1.3	1
24	産山村	0.16	41	81.6	5	- (15.00)	- (20.00)	7.4	17	-	-
25	高森町	0.24	30	75.2	1	- (15.00)	- (20.00)	5.4	4	-	-
26	西原村	0.34	22	88.4	23	- (15.00)	- (20.00)	8.1	19	-	-
27	南阿蘇村	0.22	36	94.9	42	- (14.36)	- (19.36)	11.5	41	40.1	16
28	御船町	0.35	19	85.8	15	- (14.65)	- (19.65)	13.5	45	12.9	7
29	嘉島町	0.63	5	84.7	12	- (15.00)	- (20.00)	10.1	35	94.6	20
30	益城町	0.50	8	87.7	19	- (13.54)	- (18.54)	9.4	29	32.3	14
31	甲佐町	0.30	24	82.6	8	- (15.00)	- (20.00)	6.7	13	-	-
32	山都町	0.22	36	82.5	7	- (13.89)	- (18.89)	4.3	2	2.1	2
33	氷川町	0.28	26	99.5	45	- (15.00)	- (20.00)	12.5	44	12.8	6
34	芦北町	0.35	19	89.7	28	- (14.28)	- (19.28)	4.6	3	-	-
35	津奈木町	0.23	33	82.2	6	- (15.00)	- (20.00)	2.9	1	-	-
36	錦町	0.38	17	79.4	3	- (15.00)	- (20.00)	8.3	21	12.2	5
37	多良木町	0.24	30	83.1	10	- (15.00)	- (20.00)	8.5	24	-	-
38	湯前町	0.16	41	87.7	19	- (15.00)	- (20.00)	5.6	6	-	-
39	水上村	0.16	41	83.0	9	- (15.00)	- (20.00)	11.0	39	-	-
40	相良村	0.20	39	86.8	17	- (15.00)	- (20.00)	8.4	22	-	-
41	五木村	0.21	38	85.6	14	- (15.00)	- (20.00)	10.1	35	-	-
42	山江村	0.15	44	87.8	21	- (15.00)	- (20.00)	10.0	34	-	-
43	球磨村	0.15	44	77.4	2	- (15.00)	- (20.00)	6.0	10	-	-
44	あさぎり町	0.23	33	85.8	15	- (14.20)	- (19.20)	8.1	19	-	-
45	苓北町	0.43	13	87.2	18	- (15.00)	- (20.00)	12.4	43	32.2	13
町 村 平 均		0.32		86.5				8.0		21.7	
市 町 村 平 均		0.36		88.3				8.3		28.9	

2 県内市町村の地方債、基金の残高（令和4年度決算）

令和4年度末の地方債残高は、412億17百万円（前年度比▲15億65百万円）であり、県内でも41位と下位に位置しています。

また、基金残高は156億13百万円（前年度比＋7億39百万円）であり、県内でも3番目に多い金額ですが、住民一人当たりを見ると278万円で中位（25位）に位置しています。

団 体 名		地方債残高		住民一人当たりの地方債残高		基金残高		住民一人当たりの基金残高		人 口（人） （R4.1.1現在）
		（百万円）	順位	（千円）	順位	（百万円）	順位	（千円）	順位	
1	熊 本 市	500,367	45	678	14	29,091	1	39	45	737,721
2	八 代 市	84,056	44	700	17	11,469	6	95	43	120,146
3	人 吉 市	24,164	37	801	22	5,091	18	169	37	30,152
4	荒 尾 市	18,003	30	364	2	7,095	14	143	39	49,455
5	水 俣 市	18,589	32	830	23	3,895	27	174	36	22,405
6	玉 名 市	31,503	40	502	6	8,944	8	142	40	62,816
7	山 鹿 市	31,034	39	654	12	15,526	4	327	23	47,440
8	菊 池 市	30,277	38	666	13	11,961	5	263	28	45,471
9	宇 土 市	22,463	36	629	11	7,256	13	203	35	35,698
10	上天草市	18,141	31	779	20	8,557	10	367	20	23,299
11	宇 城 市	41,217	41	734	19	15,613	3	278	25	56,137
12	阿 蘇 市	20,969	34	870	26	5,017	19	208	34	24,089
13	天 草 市	49,697	43	687	16	18,821	2	260	29	72,386
14	合 志 市	20,960	33	331	1	8,287	11	131	41	63,289
市 平 均		65,103		659		11,187		200		
15	美 里 町	7,786	19	894	29	4,155	26	477	15	8,707
16	玉 東 町	2,735	3	546	7	3,577	31	714	10	5,013
17	南 関 町	8,131	20	958	35	2,879	35	339	22	8,490
18	長 洲 町	6,845	17	458	4	1,270	45	85	44	14,937
19	和 水 町	7,516	18	843	25	8,649	9	970	4	8,918
20	大 津 町	17,413	28	486	5	5,941	15	166	38	35,820
21	菊 陽 町	17,417	29	393	3	5,653	16	128	42	44,315
22	南小国町	3,028	4	832	24	3,070	34	844	7	3,638
23	小 国 町	6,162	14	974	36	1,529	43	242	32	6,325
24	産 山 村	2,302	1	1,723	41	1,285	44	962	5	1,336
25	高 森 町	5,278	10	942	32	4,254	25	759	9	5,602
26	西 原 村	9,966	23	1,507	40	4,320	24	653	12	6,615
27	南阿蘇村	22,089	35	2,302	43	4,441	21	463	16	9,595
28	御 船 町	14,510	27	884	28	4,472	20	272	26	16,417
29	嘉 島 町	8,627	21	874	27	2,542	38	257	30	9,873
30	益 城 町	48,842	42	1,487	39	7,779	12	237	33	32,857
31	甲 佐 町	10,893	24	1,095	38	3,809	28	383	18	9,946
32	山 都 町	8,689	22	685	15	3,362	33	265	27	12,685
33	氷 川 町	6,012	13	565	9	2,738	36	257	30	10,643
34	芦 北 町	13,281	26	902	30	5,278	17	358	21	14,728
35	津奈木町	2,563	2	623	10	3,660	30	890	6	4,113
36	錦 町	5,565	12	555	8	3,715	29	371	19	10,024
37	多良木町	6,316	16	731	18	3,501	32	405	17	8,643
38	湯 前 町	3,293	5	949	34	2,187	40	630	13	3,471
39	水 上 村	3,533	8	1,829	42	4,393	22	2,274	2	1,932
40	相 良 村	3,617	9	930	31	2,177	41	559	14	3,891
41	五 木 村	3,480	7	4,047	45	2,724	37	3,167	1	860
42	山 江 村	3,357	6	1,084	37	2,454	39	792	8	3,097
43	球 磨 村	5,527	11	2,789	44	4,390	23	2,215	3	1,982
44	あさぎり町	11,044	25	782	21	9,830	7	696	11	14,119
45	苓 北 町	6,283	15	942	32	1,912	42	287	24	6,673
町 村 平 均		9,100		1,116		3,934		681		
市 町 村 平 均		26,523		974		6,190		531		

3 消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分の使途について

地方消費税交付金のうち消費税率引上げに伴う増収分については、「消費税法第1条第2項に規定する経費（年金、医療、介護、少子化対策）その他の社会保障施策（社会福祉、社会保険、保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとする」とされています。

令和4年度の地方消費税交付金の増収分については、本市の社会保障経費に要する一般財源の一部として活用しましたので、次のとおり報告します。

（歳入）

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）

778,422 千円

（歳出）

地方消費税交付金の増収分を充てた社会保障施策に要する経費

11,388,333 千円

（単位：千円）

事業名			経費	財源内訳			
				特定財源		一般財源	
				国・県支出金	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他
社会福祉	生活保護事業	生活扶助、医療扶助、介護扶助など	877,934	666,788	0	30,361	180,785
	高齢者福祉事業	老人ホーム入所措置費負担金、老人クラブ連合会補助金など	159,194	3,277	16,832	19,999	119,086
	母子福祉事業	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療助成費など	281,932	99,521	0	26,229	156,182
	障害者福祉事業	自立支援給付費、重度心身医療費助成金など	2,492,966	1,836,759	4,415	93,721	558,071
	児童福祉事業	保育園運営費、児童手当、放課後児童育成事業委託料など	3,779,508	2,668,102	102,696	145,043	863,667
	その他の福祉事業	社会福祉協議会補助金、民生委員児童委員協議会補助金、公債費など	71,922	2,000	121	10,037	59,764
	小計		7,663,456	5,276,447	124,064	325,390	1,937,555
社会保険	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金（事務費、出産育児一時金など）	516,601	283,955	0	33,452	199,194
	後期高齢者医療事業	熊本県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金など	1,223,873	191,179	0	148,491	884,203
	介護保険事業	介護保険特別会計繰出金（事務費、介護給付、地域支援事業など）	1,088,804	73,750	0	145,955	869,099
	その他の保険事業	共済組合負担金に係る基礎年金拠出金及び育児休業手当負担金	92,262	0	0	13,266	78,996
	小計		2,921,540	548,884	0	341,164	2,031,492
保健衛生	健康増進事業	個別・集団健診業務委託料、健康づくり地域活動補助金など	301,301	3,316	22	42,844	255,119
	病院事業	病院事業会計出資金・補助金・負担金	76,525	0	0	11,004	65,521
	母子保健事業	こども医療扶助、妊婦乳幼児健診業務委託料など	138,612	17,206	721	17,353	103,332
	疾病予防事業	予防接種業務委託料、個別予防接種補助金など	164,884	3,983	0	23,136	137,765
	その他の保健事業	公的病院等運営助成補助金、休日当番医事業委託料など	122,015	0	94	17,531	104,390
	小計		803,337	24,505	837	111,868	666,127
合計			11,388,333	5,849,836	124,901	778,422	4,635,174

※ 消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

※ 増収分は、上記の社会保障施策に要する一般財源の比率により按分して充当しています。

XI 財政用語の解説

索引	財政用語	説明
あ行	依存財源	地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債など、国や県等により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入で、市独自に定めることができないものです。
	一般会計	地方公共団体の会計の中心をなすもので、教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆さまに身近なものに使われる経費を計上した会計です。
	一般財源	財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源です。 ※ 市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金など
か行	企業会計	民間企業のようにその事業で収益をあげて、かかる経費を賄っている企業会計方式の会計です。 ※ 宇城市の場合 = 水道事業会計、下水道事業会計、宇城市民病院事業会計
	基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入などを一定の方法で算定した額です。実際の収入ではないことに注意が必要です。
	基準財政需要額	普通交付税の算定に用いるもので、合理的かつ妥当な水準で行政を運営した場合にかかる経費を一定の方法で算定した額です。実際の支出ではないことに注意が必要です。
	義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費のことです。職員給等の人件費、生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金である公債費からなっています。
	経常収支比率	人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出する経費に、市税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が高くなると、臨時的経費に回せる資金が少なくなるため、財政が硬直していると言われます。
さ行	財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で割った値の過去3年間の平均値を指します。地方公共団体の財政力を示す指標で、この指数が1を超える場合（基準財政収入額が基準財政需要額を上回る場合）は、普通交付税の不交付団体となります。
	自主財源	地方税、使用料及び手数料等、地方公共団体が自主的に収入できる財源のことです。地方財政の自主性を高めるため、自主財源の確保が求められています。
	実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額を見るもので、実質赤字額の標準財政規模に占める割合を表したものです。これが生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。
	実質公債費比率	健全化判断比率の一つで、一般会計が負担する実質的な公債費相当額（元利償還金、公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの等）の標準財政規模に占める割合の過去3年間の平均値を表したものです。これが18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。
	将来負担比率	健全化判断比率の一つで、一般会計が将来的に負担すべき実質的な債務（市債等）の標準財政規模に占める割合です。この割合が高くなるとこれらの債務が将来的に財政を圧迫する可能性があり、その解消に努める必要があります。一般的に、基金（預貯金）残高が少なく、市債（借金）残高が多いと比率が高くなります。

索引	財政用語	説明
た行	投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。
	特定財源	一般財源とは反対に、財源の使途が特定されているものです。 ※ 国庫支出金、県支出金、地方債、使用料、手数料、分担金、負担金など
	特別会計	特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計です。国民健康保険事業や介護保険事業のように法律でその設置が義務付けられているものと、条例により設置するものがあります。
は行	標準財政規模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものです。通常、標準的に徴収し得るであろうと考えられる税収入額に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加えたものです。
	普通会計	地域の特性や施策の違いなどにより会計区分が異なる自治体の財政状況を全国の自治体と同じ基準で比較できるよう国がルール化した会計のことで、宇城市には一般会計と奨学金特別会計があります。
ら行	臨時財政対策債	国から地方に配分される地方交付税の不足分の一部を地方自治体が借金をして補てんする市債のことで、その元利償還金が後年度の普通交付税の基準財政需要額として全額算入されます。他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設など使途が特定されないという特徴があります。
	連結実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、一般会計、特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療保険）、企業会計（水道事業、下水道事業等）における実質赤字が標準財政規模に占める割合です。これが、生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○ 発 行 : 熊本県宇城市 総務部 財政課

○ 住 所 : 〒869-0592

熊本県宇城市松橋町大野 85 番地

○ T E L : 0964-32-1111 (代表)